

とりまち

第三次地域福祉活動計画

計画期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5カ年計画)



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

“と^友りでYOU・I^愛のまち” 実現に向けて

(取手市社会福祉協議会第三次地域福祉活動計画)

このたび、令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間とする「第三次取手市地域福祉活動計画」を策定いたしました。この計画は、市民の誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らしていける福祉のまちづくりを目指すもので、市民や地域の多様な活動団体等が相互に連携・協働して主体的に地域福祉活動を推進するためのものです。

少子・高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、地域社会は大きく変化し、私たちの生活している地域においても様々な問題や課題が多くあります。地域の皆さんが一緒になって話し合い、その課題解決のため、地域全体で取り組んでいく場をつくり出し、誰もが自分の住みなれた地域で安心して暮らせる社会をつくる必要があります。

本計画は、社会福祉協議会を中心とした民間の活動計画として、活動の考え方や取り組みを示すものであり、住民並びにボランティア団体、民間団体、組織等が協働で取り組む活動を支援するものであります。

時同じくして取手市において策定される「取手市地域福祉計画」と社協の「取手市地域福祉活動計画」とは車の車輪の関係であり、地域福祉を推進するにあたっては、行政関係者と民意を束ねる社会福祉協議会とが密接な連携を取りながら、協働していく体制づくりが求められます。

「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして5年間にわたり、地域福祉推進の指針として取り組んでいきます。

市民の皆様の関係各機関の様々な取り組みにより、より良い地域づくりがなされるような5年間になればと思います。

終わりに、この計画策定にあたりアンケート調査にご協力いただいた市民の皆さん、貴重なご意見やご提言いただきました地域福祉活動計画策定委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。

令和6年4月

社会福祉法人 取手市社会福祉協議会
会 長 河 口 澄 弘

目 次

第1章	とりでYOU・Iプラン(第三次地域福祉活動計画)の基本構想	
第1節	計画策定の趣旨	3
第2節	計画策定の経緯	4
第3節	社会福祉協議会が取り組むべき一般的課題	5
第4節	活動計画の目標	
	1 計画の基本理念と行動目標	6
	2 計画の位置づけ	7
第5節	計画の体系	8
第6節	計画の期間と進行管理	9
第2章	とりでYOU・Iプラン(第二次地域福祉活動計画)行動計画事業進捗総括	
	第一次地域福祉活動計画の進捗状況	10
	計画の体系	11
	行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう——情報の共有促進	12
	行動目標2 支えられ、支え合おう——担い手の育成	13～14
	行動目標3 いろいろな支援を進めよう——福祉サービスの充実	15～16
	行動目標4 みんなで集まり、協力しよう——連携強化と拠点づくり	17～18
	行動目標5 子どもたちを地域で育もう——子育て支援	19～20
第3章	とりでYOU・Iプラン(第三次地域福祉活動計画)行動計画	
	行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう——情報の共有促進	21～22
	行動目標2 支えられ、支え合おう——担い手の育成	23～24
	行動目標3 いろいろな支援を進めよう——福祉サービスの充実	25～26
	行動目標4 みんなで集まり、協力しよう——連携強化と拠点づくり	27～28
	行動目標5 子どもたちを地域で育もう——子育て支援	29～30
資料編		
	策定経過	31
	取手市社会福祉協議会「地域福祉に関する市民意識調査	32～59
	変化の概要：「高齢化」「移動の問題」「引きこもり」に注目して	60～63
	取手市社会福祉協議会第二次地域福祉活動計画策定委員名簿	64

第1章

友愛 とりでYOU・Iプラン（第三次地域福祉活動計画）の基本構想

第1節 計画策定の趣旨

近年の日本は、高齢化や一人暮らし世帯の増加等の社会構造の変化により、人々が暮らしていくうえでの課題は様々な分野にわたり多様化しています。

少子・高齢化が急速に進む中、個人の価値観も変化する今日においては、家族や地域のつながりの希薄化、介護や子育てへの不安、子どもの困窮、困窮世帯の増加や中高年の引きこもりなどによる社会的孤立が顕著になっています。

今後、取手市においてはますます少子高齢化が進んでいくことが見込まれる中、これまで以上に支援を必要とする人の増加が予想されます。そのため、行政や社会福祉協議会が課題を抱えている人に寄り添い、支えていくことはもちろん、地域や身近な隣近所で互いに支え合っていく地域づくりについて取り組むことが重要となります。

令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、高齢者等の社会的孤立や経済的困窮など地域社会の生活課題が深刻化しております。

地域によっては、地域の絆を取り戻そうとして居場所づくりに取り組む地域も出てきていますが担い手の高齢化等、難しい状況にあります。

様々な地域課題の解決と地域づくりをあわせて包括的に支援を進める、地域共生社会の実現が必要といえます。

地域共生社会とは、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民、行政や関係機関が連携して、障がいのある方、高齢者、学生、世代や分野を超えてすべての人が社会に参画し、人と人がつながり、生きがいを持って暮らしていく社会です。

また、地域のさまざまな課題に対応していくためには、分野にとらわれず、問題解決に向けた相談支援体制、関係機関の連携による協力体制の構築が必要となってきます。

そのほか取手市で双葉地区が被災しましたが、毎年のように発生する自然災害時においても平時からの備え、支援体制の構築、地域住民の避難体制等、自然災害についてはいつ起こるか分からない状態の中、支援体制の強化が求められています。

様々な生活課題、地域課題を解決するための包括的な支援体制、福祉分野だけではなく、企業、学校、様々な社会資源の活用等、取手市内の活動がより良い地域づくりにつながるよう第三次地域福祉活動計画を策定しました。

第2節 計画策定の経緯

取手市社会福祉協議会（社協）では、高齢者、障がい者、子ども、健康・医療などさまざまな分野において、計画的に福祉全般においてサービスの向上に努めているところであります。

近年、地域住民、行政、関係機関・団体などが、相互に助け合い支え合いながら、住み慣れた地域で安心してらせるまちづくりを共に進めていくことがより一層求められています。そのためには、各種の保健福祉施策の連携を促進させ、総合的な地域福祉の展開を図る必要があります。

市においては平成23年度に取手市地域福祉計画（第1期）が策定され、社協ではこれと整合性を図りながら、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心してらせる福祉のまちづくり」を基本理念とした第一次地域福祉活動計画（5カ年計画）を平成26年度に策定しました。

その後、第一次地域福祉活動計画の終了に伴い、平成31年度からの令和5年の5年間の計画として第二次地域福祉活動計画を策定しました。

取り組んできた事業の評価や福祉課題について検討を重ねた結果、第二次計画で積み残された課題や今後取り組むべき目標が明らかになってきました。本計画は、それら目標を達成するためこれまでの計画を継承しながら、地域の福祉課題に向き合い、アンケートによる市民の声も反映させて、この度更なる地域福祉の充実を図るため、令和6年から5カ年計画として第三次地域福祉活動計画を策定しました。

第3節 社会福祉協議会が取り組むべき一般的課題

地域福祉活動とは、市民ひとりひとりが、住み慣れた家庭や地域の中でその人らしく安心して暮らせるよう、地域の人々が共に助けあい支えあうことを通して、福祉社会づくりを実現しようとする活動です。その福祉活動が安定的に続けられるようにしていくために、社会福祉協議会は、一般に以下の6つの課題に取り組んでいます。

① 福祉に関する情報の効果的な発信と課題解決のための共有を促進する

さまざまな課題に関する相談窓口や、ボランティア活動等の情報など、支援を必要とする人や地域活動に参加したい人に届くような情報を発信できるよう広報手段の確立が必要です。

② 地域交流拠点を促進する

地域での孤立や分断が進むことのないよう、世代間交流や多様な交流の機会やお互いの理解を深める場を創出することが求められています。

③ 地域活動を支えるボランティアを育成する

地域で活動する団体の多くで担い手が不足している状態です。地域活動を推進するための人材確保や団体活動を継続するためのボランティア育成が不可欠です。

④ 住民が主体的に活動できるような支援体制をつくる

地域福祉活動について興味関心を持てるような情報提供や福祉課題の共有・理解を促し、住民の地域福祉の意識を向上させるための取り組みを行います。

⑤ 地域を支える多様なネットワークにより支援の幅を広げる

多様で複雑な福祉課題・生活課題は、社協だけで解決できるものではありません。複合的な課題解決のために、地域のあらゆる関係機関がネットワークを構築し、それぞれの強みを活かしながら役割分担を図りつつ、あらゆる生活課題への対応と包括的な支援を具現化していく必要があります。

⑥ 多様化・複雑化する福祉課題に対応する

介護や障がい等の福祉課題に加え、経済的な課題や虐待等による権利侵害、子育ての悩みやひきこもり状態にある人など、福祉課題が多様化しています。福祉課題や複合化した課題を抱える世帯への総合的な支援体制が求められています。

第4節 活動計画の目標

1 計画の基本理念と行動目標

取手市社会福祉協議会の計画の基本理念は

「市民ひとりひとりが、その人らしく

地域で安心してくらせる福祉のまちづくり」

です。

上記の福祉のまちづくりのためには、地域住民が抱える様々な課題を把握し、その解決策を住民とともに考え、より多くの住民が地域の福祉活動に何らかの形で参加し、誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたっていきいきと活動していく社会を形成していくことが重要です。また、様々な団体や組織がそれぞれの役割を自覚し、それぞれの立場をふまえて相互に協力し、福祉課題を解決することができる地域づくりを目指すことが必要です。

基本理念を実現するため、次の5つの行動目標を掲げ取り組んでまいります。

行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう ―情報の共有促進

情報の集約・発信と福祉教育の充実などを図ることにより、福祉がもっと身近なものになるようにします。

行動目標2 支えられ、支え合おう ―担い手の育成

若い方が自主的に生きがいを持って取り組める活動の推進、世代を超えて市民みんなであれあい支えあうまちづくりを進めます。

行動目標3 いろいろな支援を進めよう ―福祉サービスの充実

さまざまな問題の早期発見、多様化した福祉課題や複合化した課題を抱える世帯への総合的な支援体制を推進します。

行動目標4 みんなで集まり、協力しよう ―連携強化と拠点づくり

福祉課題を住民自ら解決することができる地域づくりを目指し、行政や社会福祉協議会、各種団体等が連携し、年齢、障がいのあるなしにかかわらず、課題解決へとつなげる仕組みづくりを進めます。

行動目標5 子どもたちを地域で育もう ―子育て支援

家庭や子どもたちを取巻く環境は、少子化、核家族化の進行や社会経済状況からも厳しくなっているため、子育てを支援し子どもたちを健やかに育むまちづくりを進めます。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画と地域福祉計画の連携

地域福祉活動計画と地域福祉計画は、住民参加による福祉事業の発展と福祉のまちづくりを推進するための計画です。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会を中核にして民間において地域福祉を推進する行動計画ですが、地域福祉計画は主に公的福祉サービス等による地域福祉を全般的に推進するための行政計画です。

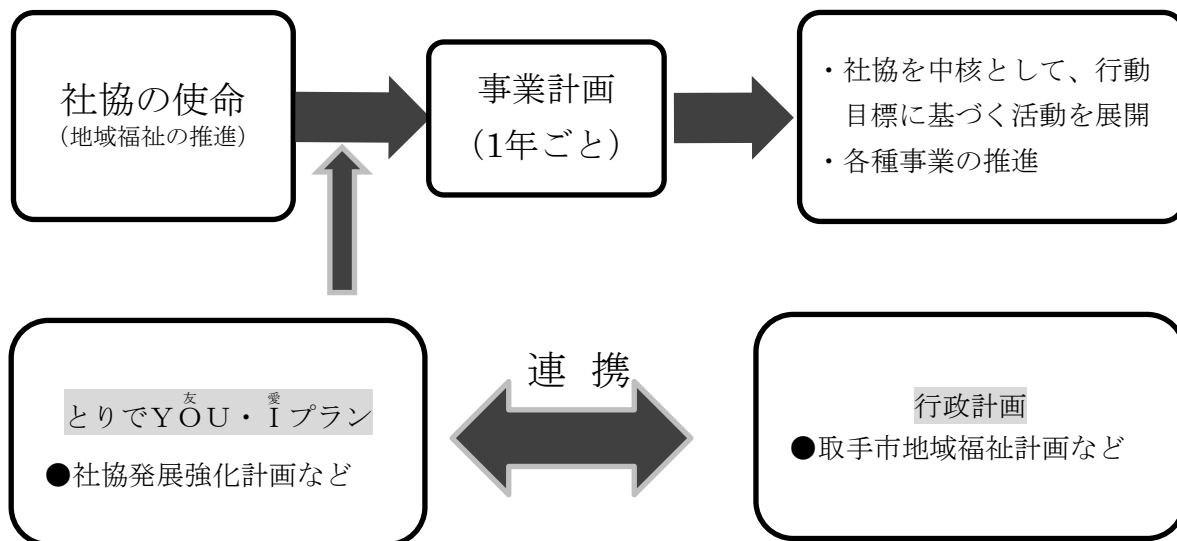
両計画はそれぞれの役割を果たしながら、地域福祉推進にあたり相互に連携して進めていくことが重要になります。

地域福祉活動計画とは

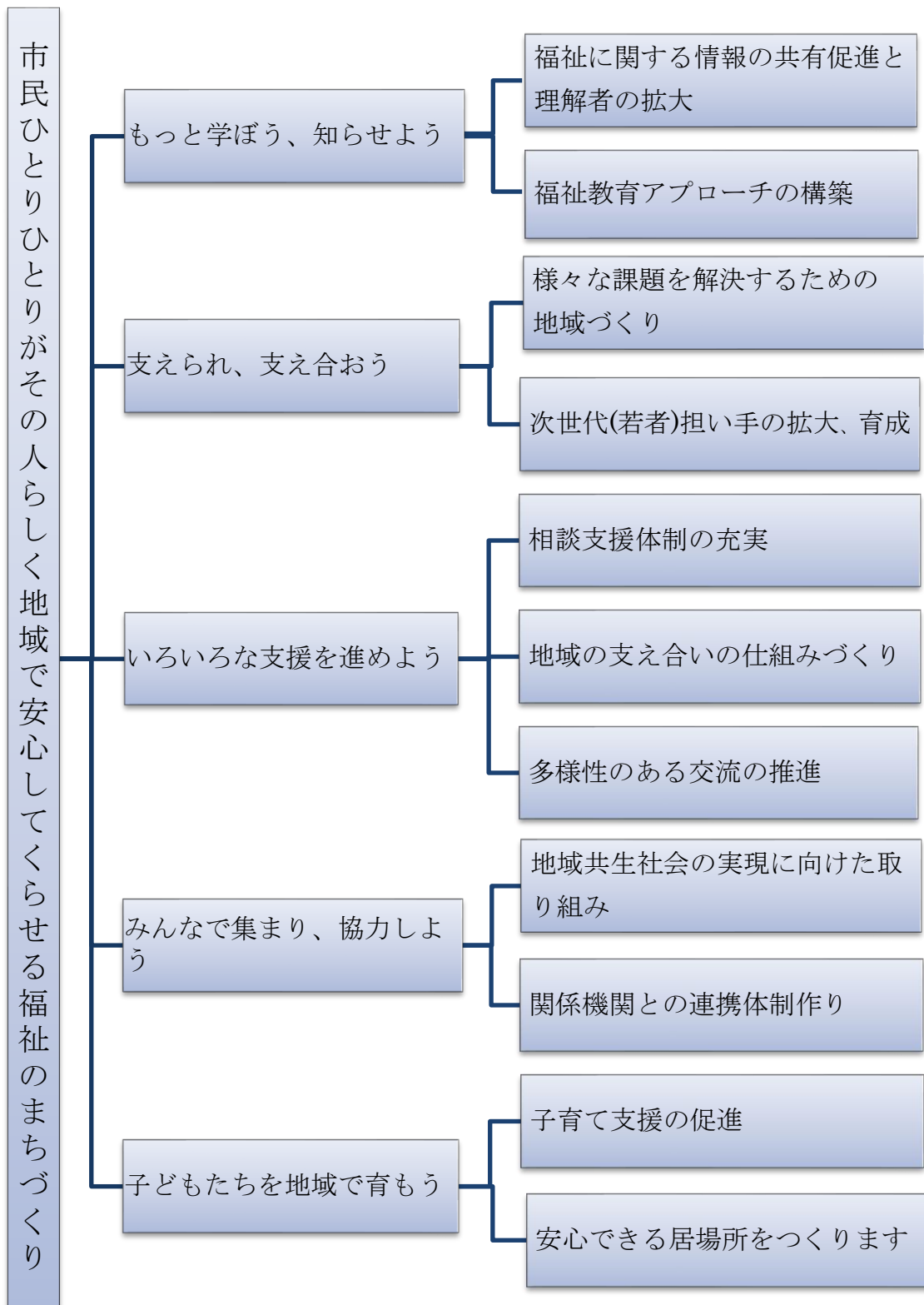
地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけ、住民、ボランティア・市民活動団体等の福祉関係団体等が住民参加のもとで、地域課題の解決に向け、主体的に進めていく取組みが盛り込まれた民間の行動計画です。

地域福祉計画とは

社会福祉法第107条に基づいて行政が策定する市町村地域福祉計画です。地域福祉を推進していくための市の地域福祉推進に関する総合的な方向性や施策を示すものです。



第5節 計画の体系



※取り組み事項は、第二次計画の評価とアンケート結果により現実的な目標に変更しています。

第6節 計画の期間と進行管理

(1) 計画の期間

この計画は、令和6年度から令和10年度までの5カ年計画です。

ただし、「取手市第三次地域福祉活動計画」の見直しの時期並びに社会状況及び各事業の進捗状況を見極めながら、随時、進行状況を確認し見直しをしていきます。

(2) 計画の進行管理

計画の進行状況の管理は、取手市社会福祉協議会運営委員会があたるものとします。

第2章

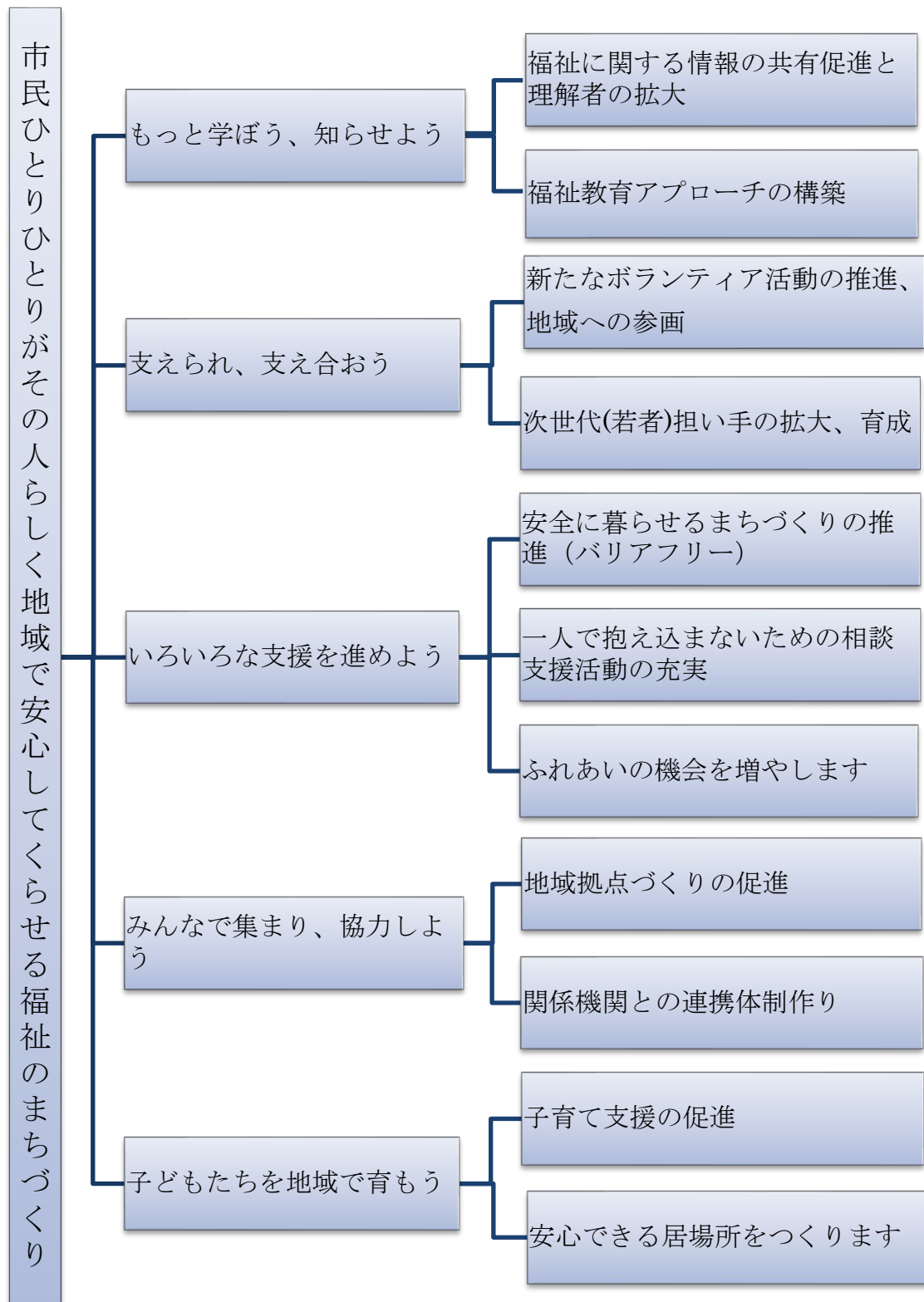
とりで^友YOU・^愛Iプラン(第二次地域福祉活動計画)行動計画 事業進捗総括

第二次地域福祉活動計画の進捗状況 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)

評価の基準

評価区分	成果内容
5	順調に計画通り進行した
4	概ね順調だが不十分な点が少しあった
3	実施されている部分もあるが不十分な点も多い
2	既に実施予定の時期であるが、まだ取り組んでいない
1	実施方法も含め事業実施に再検討が必要であり、取り組んでいない

計画の体系(第二次地域福祉活動計画)



行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう—情報の共有促進

① 福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
ニーズ調査	◎	◎	◎	◎	◎	ワークショップ・座談会等の把握	5
情報の発信	○	○	◎	◎	○	地域の福祉マップの調査。他市町村社協等の調	3
若年層の参画	○	◎	◎	◎	○	若年層をターゲットに入れたイベント等の現 状の把握	3

② 福祉教育アプローチの構築

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
福祉教育プログラムの 活用、展開	○	○	◎	◎	○	市内の小学校、中学校を訪問し「やさしい心の 種をまく」を配布、あらためて現状をお知らせ したうえでアンケート調査を実施。新しいニー ズを見つけることが出来ました。	4
福祉教育研修の開催	○	◎	◎	◎	○	実際の担当者となる学校関係者(ボランティア 担当者の教員)とつながりを持つことが出来ま した。	3

【評価】

市内の地域包括支援センターに調査を行い、各担当地区のワークショップ・座談会の等の把握や福祉ニーズの把握、福祉マップの作成状況、若年層との交流イベント状況など市内の状況の把握を行いました。コロナ禍ということもあり、今まで行っていたワークショップや座談会、福祉マップの作成、福祉ニーズに沿った新しい試みなどの活動にストップがかかり、一部条件を付けての開催を行うなど縮小傾向にありました。

行動目標2 支えられ、支え合おう—担い手の育成

① 新たなボランティア活動の推進、地域への参画

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
参加しやすい新たなボランティア活動の研究	○	○	◎	◎	○	各地区公民館や老人福祉センターあけぼのさくら荘などで行われている講座等の調査を行いました。	5
出前講座を有効に活用	○	◎	◎	◎	◎	市内で行われている出前講座について調査を行いました。	4
小地域での助け合い活動の仕組みづくり	◎	◎	◎	◎	◎	実際に市内で行われている助け合い活動の調査と運営についてを取材し、新たな仕組みづくりについて研究しました。	3
地域のリーダーを育成	○	○	◎	◎	○	脳トレボランティアやスローエアロビック指導員養成講座の実施により地域で活躍が望めるボランティアの育成をしました。	4
地域資源の活用	○	○	◎	○	◎	シルバーリハビリ体操やチューブ体操、公民館での女性学級、ふれあいサロン等様々な取り組みについて各地域に情報提供をして活動を推進しています。	4
講座から自主的な活動につながる人材育成の計画	○	○	◎	◎	○	傾聴ボランティアや移送サービスの認定講習会ではボランティア活動に直接つながる傾向があります。参加につながる講座や講座の対象となる方へ伝わりやすい募集方法、目的やボランティアに関する意義について伝えるための工夫について調査しました。	4
地域の現状や課題について話し合い	◎	○	◎	◎	◎	地域のイベントや防災に関する避難訓練等に積極的に参加し、地域活動や地域の実情調査を行いました。	3
地域のつながりや地域力の向上	◎	○	◎	◎	◎	地域で独自に行っている茶話会などのサロン活動についての調査をしました。コロナ禍での運営について継続するための工夫など実態について知ることができました。	3

② 次世代(若者)担い手の育成、拡大

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括		
地域と学校をつなげる仕組みづくり	◎	○	◎	○	◎	手話や点字など福祉体験の実施により、学生に障がいのある方への感心をもつきっかけをつくりました。	4
若い世代の地域参加	○	○	◎	○	◎	ふれあいサロンUNSAMの高校生が子ども食堂での学習支援や学習支援の団体の立ち上げにもかかわっています。	5
地域防災について学びの場	○	○	◎	◎	○	自治会や自主防災会では安全安心対策課と連携してコロナ禍の防災訓練等を実施。検温やワンタッチテントなどを使い感染予防対策を講じた避難所運営についても紹介しました。	5
障害のある方との交流	○	○	◎	○	○	障がい者施設でのイベントや障がい者団体の行っている活動について調査しました。	4
子どもの頃から自分の地域を学ぶ機会	○	○	◎	◎	○	地域の高齢者へのクリスマスカードなどのメッセージカード送る活動について推進、各地域で広げていけるよう広報活動を実施しています。	4
子育て世代がボランティアに参加する仕組み作り	○	○	◎	○	○	子どもが集うサロンに保護者も参加し、世代間交流もできる子育てサロンについて市外での先進地視察など調査しました。	3

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

【評価】

コロナ禍で様々な制限があり、養成講座などが縮小中止になり、ボランティア育成には条件が悪い状態が続きました。その中でも新たにボランティアに登録して活動に参加する方、ふれあいサロンなど地域のつながりを継続して行なっていくための工夫をしている団体も多くあります。希薄になった地域交流の復活を目指して新たに新規で立ち上げるふれあいサロンも出てきています。また、若いボランティアについては子ども食堂での学習支援を中心に行うUNSAMは、幅広い活動を展開し、地域の方への参加を募るイベントの開催、義援金を募る募金活動なども行っています。UNSAMは市内の7校の高校生たちが高校生の居場所として、ボランティアの拠点としての先駆的なサロンです。様々な意見、興味関心のあることにチャレンジしており、多彩で社会貢献活動を発展的に行える団体として成長してきました。この活動については県内でも高く評価され「2022いばチャレアワード」では奨励賞も獲得しています。学生ボランティアが活躍できる場として様々な取り組みに一層の発展が期待されています。

担い手の問題として、ボランティアの高齢化については深刻な状況ではありますが、UNSAMのような若いボランティアとの協働、多くの高校生がUNSAMに参加し、様々な活動に発展することも期待が持てます。

行動目標3 いろいろな支援を進めよう—福祉サービスの充実

① 安全に暮らせるまちづくりの推進（バリアフリー）

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
危険度エリアマップ 検討会	◎	○	◎	◎	○	市内危険個所の情報収集を行いました。取手市ではハザードマップの内容を分かりやすくWEB版も作成し、情報を取得しやすく様々な世代に対応しています。	5
地域見守り隊の活動 支援	◎	◎	◎	○	○	市内スクールガードの取り組みについての情報収集を行いました。	4
緊急支援ボランティア の育成・組織化	○	◎	◎	◎	○	自主防災会の活動状況と避難訓練の調査を行いました。	3

②一人で抱え込まないための相談支援活動の充実

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
早期解決する仕組み や体制づくり	○	○	◎	◎	◎	相談内容別相談機関の情報収集を行いました。	5
助け合いの意識高揚 への取り組み	◎	○	◎	○	○	地域サロンでの困りごとや相談体制の調査を行いました。	4
見守りネットワーク づくり	○	○	◎	◎	◎	相談体制の流れと解決に向けての調査を行いました。	3

③ふれあいの機会を増やします

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
誰でも参加できるイ ベント開催	○	◎	◎	○	○	実施イベント一覧の作成しました。	4
福祉施設との交流の 機会づくり	◎	◎	◎	○	○	地域住民と学生等の交流機会との現状調査しました。	4

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

【評価】

コロナの影響により調査が進めにくい状況がありましたが、可能な範囲でアンケートや情報収集を行い、現状について把握することができました。

安全に暮らせるまちづくりの推進については、防災・防犯については範囲が広く、丁寧な情報収集が今後も必要性があると感じました。今回は防犯についての情報収集に努めました。今後は防災についても情報収集を行い、緊急時の地域の把握に努めることが必要であります。相談支援体制の仕組みについては、地域で見守りができるよう各関係機関の連携を引き続き強化していくことが必要です。また、地域でのイベントの開催が減少し、より交流の場がなくなっていますが、子ども食堂では市内の高校生と連携してボランティア活動をしています。多世代、多様な方々が集まり、ふれあいの場となるようイベントやボランティア活動の情報発信等、支援していくことが必要となります。

行動目標 4 みんなで集まり、協力しよう—連携強化と拠点づくり

① 地域拠点づくりの促進

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
地域福祉推進体制の整備	○	○	◎	○	○	地域活動について様々な団体の活動について地域ごとに行っている実情を調査しました。	4
ニーズに応じた社協活動の推進	○	◎	◎	○	○	様々なニーズがある中で社協の地域での活動を行っている先進地視察を行いました。	3
社協運営拠点の整備	○	○	◎	○	○	地域包括支援センター、市民協働課などの連携により地域の実情の把握、自治会等の活動、協議体での社協活動に関する情報共有等、社協の取り組みについて情報を発信してきました。	4
あいさつ声掛け運動の推進	◎	◎	○	○	○	小地域活動の推進、ふれあいサロンなどの地域交流活動について情報提供をして誰もが地域に関心を持てるよう関係づくりを目指しました。	3
町内会（自治会）活動支援	○	○	◎	◎	○	自治会町内会活動の調査、避難訓練やイベント参加、助け合いのまちづくり助成金、地域づくりに関する情報を集約した地参地笑CDの配布し、地域活動の推進を目指しました。	5
町内会（自治会）加入促進	○	○	◎	◎	○	防災やちょっとしたお手伝いをするお助け隊、自治会町内会として様々な活動により加入促進につながる活動が行われています。自治会の活動の調査、避難訓練やイベントへの参加し、実際に参加する市民の方の意見なども聞きながら調査活動を行いました。	4

② 関係機関との連携体制作り

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
関係団体との連携強化	○	○	◎	○	○	市民協働課と社協で共催で行っているボランティア体験プログラムマッチングプログラムの開催、協議体への参加など、自治会町内会への出前講座など行いました。	4

住民ニーズの把握	○	○	◎	○	◎	コロナ禍で稀薄になった地域交流活動について深刻な問題になっている状況になっていることでふれあいサロンへの関心が高く、社協への相談が多くなっています。地域交流の場について推進、ふれあいサロン立ち上げの協力、情報提供を行いました。	5
学校と連携した地域の拠点づくり	◎	○	◎	○	○	戸頭おやすみ処での夏休みの小学生の受け入れや高校生ふれあいサロンUNSAMなど学生のボランティアをしながら地域交流活動拠点として位置づけられる活動が行われています。	5
新たなコミュニティ、既存の福祉活動との共存・連携	○	○	◎	○	◎	コロナ禍で地域交流が難しい中、地域住民をつなぐ様々な工夫がされています。新たな取り組みとしてオンラインと会場でのリアルのハイブリッド型ふれあいサロンが立ち上がりました。	5
地域福祉推進における諸活動の周知	○	○	◎	○	○	社協情報誌、ボランティア情報誌キューピット、協議体では様々な地域の取り組みについて情報を発信し、他地域の活動の情報が共有されています。	4
社協の役割と専門性の周知	○	○	◎	○	○	社協情報誌に社協の事業や施設概要など社協に関する情報を掲載、活動についてを知ってもらい利用しやすいよう情報を提供しています。	3
企業との協働、協賛による福祉イベントの開催	○	○	◎	○	○	企業で行っている出前講座等の調査、チャリティゴルフなどイベントを企業との協賛により開催しました。	4

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

【評価】

コロナ禍において地域の交流については多くの課題ができました。地域の中で暮らす中で特に高齢者は地域の重要な情報など得にくい状況にあり、今まで行えていたことができなくなり、行動制限などによるストレス、身体機能の低下、認知機能の低下など深刻な状況にありました。この状況について、危機感から何かできることはないかと考える地域住民により、ふれあいサロンなどの地域交流拠点の立ち上げ、その中でもオンラインサロンという新たな形につながりました。

また、施設での演奏活動ボランティアも施設の受け入れができなくなったため、オンラインでの演奏を行うようになりました。

ボランティアや地域活動は様々な制限がある中、様々な団体の連携、協働により活動が再開できるなど、課題を解決につながっています。

地域の情報共有、課題の持ち寄りコーディネートができれば、住みよい地域づくりにつながります。様々な機関が情報共有、連携協働することでコロナ禍での困難な状況からボランティアや地域活動の新しい仕組みづくりにつながりました。

行動目標 5 子どもたちを地域で育もう—子育て支援

①子育て支援の促進

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市 民	関 係 団 体	市 社 協	行 政	地 域 包 括		
親子交流の場の整備	◎	○	◎	◎	○	コロナ禍であったため、子育てに携わる関係団体・自治会・ボランティア等に対してアンケートを実施した。令和4年においては、子育て支援センタースタッフに利用状況を伺いました。	3
家族が地域とふれあ う機会	◎	◎	◎	○	○	コロナ禍であったため、子育てに携わる関係団体・自治会・ボランティア等に対してアンケートを実施した。令和4年度は市内子ども食堂2か所の視察を実施。また、イベントも参加させて頂きながら子ども食堂の役割を周知できました。	3
地域住民のネットワ ークの整備	◎	◎	◎	○	○	コロナ禍であったため、子育てに携わる関係団体・自治会・ボランティア等に対してアンケートを実施・集計を行いました。	3

②安心できる居場所づくり

行 動	役 割					主な取り組み事項	評価
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括		
安全な遊び場、居場所づくり	○	○	◎	◎	○	子ども達や子育て世代が安心して過ごせる場の提供状況を地域の中でアンケートを実施。情報の周知を時代に合わせてLINEを活用しPRしていることを知り、子育て支援センターの役割やイベント開催について、また、利用状況を確認できた。更に、市内の公園遊具を入替工事を行政が実施。こども発達センター近隣の公園では、どのようなお子さんでも楽しく過ごせるよう、ユニバーサルデザインの遊具を設置予定。	4
遊び方を学べる機会づくり	○	◎	◎	○	○	自治会、ボランティア団体、教育関係等にアンケート調査を実施。実際に子ども食堂2箇所を視察し、シニア世代との交流の機会があることを伺った。また、こども発達センターの保護者向けにポスターを館内掲示とお便り配布しイベント情報等、周知できました。	4
遊び場見守り体制の整備	◎	◎	○	○	○	アンケート調査により、自治会やボランティア団体において登下校の見守り、地域の公園の見守りを実施していることを得ました。更に地域内での体制を強化できるようボランティア人材の育成を目指します。	3

【評価】

コロナ禍と重なり、現状の把握は困難であったが、令和4年度は、子ども食堂において代表の方に直接お話を伺い、利用されているお子様と対話などが図れました。また、子育て支援センターにおいてもスタッフの皆さまに利用状況や課題なども伺うことができました。

行政の方々(水とみどりの課/子育て支援課)と地域への取り組みを伺う機会があった。子ども達や子育て世代が安心できる居場所の一つとして、地域の公園の遊具の見直しについて担当課とお話してきたことは大きな関りができたと感じました。

第3章

とりでYOU・Iプラン（第三次地域福祉活動計画）行動計画

これからの地域社会は、多様化する福祉ニーズに対し、立場の違う方々が垣根を越えて協働し、柔軟にかつ思いやりをもって行動に移し、築いていくことが望まれます。身近な問題を地域全体で我がことと考へ、団体、組織、住民が連携し、それぞれの立場をふまえて相互に協力し、解決することができる地域づくりを目指す必要があります。みんなが連携して解決していく社会を創っていきたくと考えております。

この章は、行動目標を体系ごとに、現状と課題及び行動計画で示しています。

『現状と課題』では、現在の取手市の福祉をめぐる状況と課題を示します。

『行動計画』では、どのようなことを実践し、誰が担っていくかを示します。なお、地域の実情に応じて、それぞれの地域に合った取り組みを目指します。

行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう ―情報の共有促進

1. 現状と課題

- (1) 市内の地域福祉やボランティアの情報を多角的に発信することで、より多くの方、特に若年層に福祉に対する関心を持っていただく必要があります。
- (2) インターネットやパソコンが使えない高齢者や日本語がわからない外国人など情報格差がある人々にとっては、いかに情報をわかりやすく、使いやすく伝えることが必要となります。
- (3) 現状に即した福祉ニーズを把握するために、出前講座、各種ボランティアの養成講座、地域ごとに実施されている座談会や勉強会などにより多くの市民が参加し意見交換を行う機会を作る必要があります。
- (4) 伝達メディア手段の課題として地域の情報発信には、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブサイト、SNS、ポスター、パンフレットなど様々なメディアが使われている。それぞれの特性を生かし、情報を多角的に発信することで、より多くの人々の関心を引くことができる。特に若年層の福祉への関心度を高めるためにも、ウェブサイトやSNSなどを若年層が情報を得やすいツールを活用して情報を広げていくことが必要となります。
- (5) 伝達内容の課題として福祉の情報は、法律や制度が複雑で専門用語も多いため、一般の人にとって理解しにくい場合がある。特に高齢者や外国人など情報格差がある人々にとっては、いかに情報をわかりやすく使いやすく伝えることが必要となります。
- (6) 福祉ニーズ把握の課題として現状に即した福祉ニーズを得るためにも、住民が積極的に参加して活発な意見交換を行う機会を作る必要がある。公開フォーラムやオンラインの投票、アンケートなど参加しながら福祉を考えることにより一人一人の福祉への意識の向上を図ることが必要となります。

取り組み① 福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

2-1. 行動計画

(1) 情報発信の多角化を目指します。

SNSやQRコードなど様々な伝達手段を活用し情報提供を行うことで多くの人がスマートフォンやパソコン等を活用して福祉に興味を持つきっかけになれるような環境づくりをするとともに情報誌等に関する学生の参画について推進します。

(2) 情報格差の現状を把握します。

情報格差について学び、アンケート等により市内の外国人を含めどのような人に情報格差があるのかを調査し、誰もが必要な時に必要な福祉情報を得られる社会を目指します。

(3) 地域活動の参加を促します。

地域活動に参加したいと思ってもなかなかできない若い世代や働き盛りの世代が気軽に地域活動に参加できるような仕組みづくりや啓発活動を行います。

取り組み② 福祉教育アプローチの構築

2-2. 行動計画

(1) 福祉体験の充実に向けて福祉教育プログラムを活用します。

冊子「小さな種をまく」を子ども会や小中高等学校等に配布し、若い世代から福祉やボランティアなどに興味を持っていただき、将来は地域の担い手になれるよう、人材育成を図ります。出前講座などを通じて、福祉や地域、高齢者、障がい者、ボランティアなどに触れる機会を増やし、地域の課題を考え、解決できるような人材を一人でも多く育てます。

(2) 福祉についてもより深い知識の習得に向けて福祉教育研修会を開催します。

福祉教育やボランティア学習に関わる教職員や、福祉施設等関係機関と社協による福祉教育研修会、情報交換会などを開催し、相互理解と連携に努めます。

学校が必要な情報提供の充実を図り、福祉教育の必要性、重要性を伝えていきます。

より多くの場所に出前講座等で訪問できるよう、情報の促進や講師（ボランティア）の人材育成やスキルアップ、地域向けのプログラムの開発も続けてまいります。

3. 行動計画の役割

①福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
情報発信の多角化	○	○	◎	◎	○
情報格差の現状把握	○	○	◎	◎	◎
地域活動の参加	◎	◎	◎	◎	○

② 福祉教育アプローチの構築

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
福祉教育プログラムの活用	○	○	◎	◎	○
福祉教育研修の開催	○	◎	◎	◎	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

行動目標2 支えられ、支え合おう 一担い手の育成

1. 現状と課題

- (1) 近年では、災害時のボランティア活動が認知され、災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行うための体制整備および職員の資質向上を図ることが必要です。
- (2) ボランティアの高齢化や後継者不足により団体の存続が難しい状態です。また、自治会等地域の活動においてもリーダーや後継者不足が原因となり継続が難しい状況です。
- (3) 趣味を生かした仲間づくりからボランティアに発展するよう、様々な趣味講座やサークル活動にボランティアとして活躍していただくような仕組みづくりが必要です。
- (4) 地域の自治会や町内会の活動が低迷し、地域の助け合いや生活支援の活動をはじめための基盤ができていません。
- (5) 若い世代の地域参加を促す魅力あるイベントや仕組みづくりが必要です。
- (6) 災害ボランティアなどには多くの若い世代のボランティアが参加しますが、身近な自治会活動や自主防災活動への参加が少ない傾向にあります。
- (7) 地域活動を推進するためのリーダーが不足しており、育成が必要となっています。
- (8) 生活課題とともに地域課題も多様化しているため、地域活動に取り組む人材、活動の充実が求められています。
- (9) 取手市内の各所で通院や買い物等での移動困難者についての共通の課題があります。

取り組み①様々な課題を解決するための地域づくり

2-1. 行動計画

- (1) 災害に強い体制整備に取り組みます。
市内において地震、台風による水害等の大規模災害が発生した際の関係機関との連絡調整、連携強化、災害ボランティアセンターの開設からボランティア受け入れまでを円滑に行えるよう、開設訓練を実施。ボランティア活動に関する情報収集と連携など迅速に行うことができる仕組みについて考えます。
- (2) 超高齢化社会に備え、地域福祉活動の担い手の世代交代と人材育成に努めます。
地域の活動のわかりやすい周知、住民の活動意欲を喚起する地域ニーズにマッチした活動の展開、担い手育成、養成講座等の継続した実施及び活動希望者と活動をマッチングする仕組みをつくりまします。
- (3) 小地域での様々なサークル活動を推進します。
小地域での演芸、趣味のサークルに入ると自宅に閉じこもらず、地域の仲間づくりができ、自治会館、集会所等で行うことで発表の場が生まれます。趣味のサークルと施設や地域をつなぐ仕組みづくりを研究します。
- (4) 地域住民の得意分野を活かして小地域の住民参加による課題解決の仕組みづくりを考えます。
地域に関心を持ち、行動できる人材づくり、市民一人ひとりが自分の住む地域や人に関心を持ち、地域で共に生き、地域福祉に関する活動に主体的に参加できる人材づくりを推進します。
- (5) 移動困難者に対する新たな移動支援について研究します。
さまざまな地域で課題となっている移動の問題について有償無償にかかわらず新たな仕組みづくりに取り組みます。

取り組み② 次世代(若者)担い手の育成、拡大

2-2. 行動計画

- (1) 学生ボランティアの参加しやすい仕組みづくりを推進します。
近年、子ども食堂に関心が集まっています。子ども食堂では学生による学習支援を行っているところがあるため、学生が参加しやすい仕組み作りについて研究します。
- (2) 地域での若い方の参画しやすい取り組みについて研究します。
地域防災について学校と地域の自主防災組織との連携による地域の特性や地域防災を学ぶ機会を作ります。訓練の段階から小中学校も参画し、地域で果たす役割を考え防災意識の向上、防災ボランティアの育成に努めます。
- (3) 地域について知ることとその地域にあった活動支援体制を考えます。
幅広い世代のニーズや対象にマッチした様々な面からの活動支援をするとともに、興味・関心のあるプログラムに気軽に参加できるよう、参加促進につなげます。
- (4) 様々な方が福祉活動に参画しやすい新たなプログラム作りを推進します。
あいた時間ににちょっとだけ参加できるボランティア、企業の社会貢献活動による新しいサービスの構築など様々な方が参加しやすいボランティア活動について調査します。

3. 行動計画の役割

①様々な課題を解決するための地域づくり

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
災害に強い体制整備	○	◎	◎	◎	○
地域福祉活動担い手の世代交代と人材育成	○	◎	◎	○	○
小地域での様々なサークル活動の推進	○	◎	◎	○	○
住民参加による課題解決の仕組みづくり	○	○	◎	○	◎
新たな移動支援の仕組み	○	◎	◎	◎	○

②次世代(若者)担い手の育成、拡大

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
学生ボランティアの参加しやすい仕組みづくり	○	○	◎	○	○
地域への若い方の参画しやすい取り組み	○	◎	◎	◎	○
地域について知ることとその地域にあった活動支援体制	○	◎	◎	◎	◎
参画しやすい新たなプログラム作りを推進	○	◎	◎	◎	

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

行動目標3 いろいろな支援を進めよう ―福祉サービスの充実

1. 現状と課題

- (1) 自分の困っていること等について気軽に相談できる総合相談体制の充実が求められています。
- (2) 住民が抱える課題がますます複雑化・複合化しており、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、制度の狭間の生活課題への対応が困難になっています。属性を問わず相談を受け止め、解決に向けてスムーズに適切な支援に繋がるような相談支援のネットワークづくりが重要です。
- (3) 認知症高齢者や老障介護世帯の増加に伴い、権利擁護のための支援体制等の推進を図るため必要な情報を発信することが必要です。また、適切な制度利用につなげるため、権利擁護に対する意識づけや制度の更なる普及啓発を進めていくことが大切です。
- (4) 新型コロナウイルスの影響によりさらなる住民同士の交流の機会がなくなり、地域でうまく関わりが持てず孤立してしまう等、地域のつながりの希薄化が進んでいます。住民の交流を深め、相互の支え合いや助け合いの活動への理解や推進が求められています。
- (5) 様々な福祉サービスに関して、情報の入手をうまくできていないと感じている方々がいます。

取り組み① 相談支援体制の充実

2-1. 行動計画

- (1) 様々な生活課題に対応する相談体制の整備をします。
複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制に向けて、属性に関わらず受け止める相談支援体制の整備を進めます。
- (2) 多機関の協働による包括的な支援を推進します。
地域にある社会資源やサービスの把握を進めた上で、関係機関と情報共有し課題解決に繋がっていきけるよう連携の強化を図ります。
- (3) 相談員の対応力を強化します。
相談者の気持ちに寄り添い、適切な支援ができるよう研修等を行い、担当職員の能力向上を図ります。

取り組み② 地域の支え合いの仕組みづくり

2-2. 行動計画

(1) 見守り助け合いネットワークづくりの強化を図ります。

日頃から相互に見守りを行うことで、高齢者等の社会的孤立の防止と困りごとの早期発見を図り、消費者被害の防止や災害時の助け合い等、様々な場面で助け合うことができる地域のネットワークを構築します。

(2) 権利擁護のための支援を充実させます。

判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利を守り、本人の意思を尊重する取り組みを、行政をはじめ各関係機関やNPO法人等とも連携しながら進めます。

取り組み③ 多様性のある交流の推進

2-3. 行動計画

(1) 地域における交流を促進します。

地域で暮らす様々な人々が交流できる場づくりを支援し、身近な集いの場の増加に結びつきます。地域での子どもの居場所、高齢者との他世代交流についてなど、「子ども食堂」「地域食堂」を推進します。

(2) 世代、障がい等をこえた様々な活動の情報発信をします。

異世代や障がいの有無に関わらず、より多くの住民に届く情報発信の仕組みを考え、必要な情報が届くようにします。

3. 行動計画の役割

① 相談支援体制の充実

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
相談体制の整備	○	○	◎	◎	◎
多機関協働による包括的な支援	○	◎	◎	◎	◎
相談員の対応力強化	○	○	◎	○	◎

② 地域の支え合いの仕組みづくり

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
見守りネットワークづくりの強化	○	○	◎	◎	◎
権利擁護支援の充実	○	○	◎	◎	◎

③ 多様性のある交流の推進

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
地域交流の促進	○	◎	◎	○	○
様々な活動の情報発信	○	○	◎	◎	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

行動目標4 みんなで集まり、協力しよう

一連携強化と拠点づくり

1. 現状と課題

- (1) 地域共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりのつながりを深め、信頼関係を更に築き、地域社会の連帯を強めていくことが必要です。
- (2) 地域住民をはじめ多様な主体が参画し、定期的な情報共有及び連携強化を図る仕組みづくりが求められています。
- (3) 自治会、子ども会、高齢者クラブ等様々な団体が活動を通じて地域のつながりや連帯を深めてきましたが、急速な少子高齢化に伴う人口減少により、これらのコミュニティ活動への参加者が減少し、地域社会の機能が弱体化してきています。
- (4) 地域でさまざまな取り組みをしている各種地域活動団体が連携・協働して、地域課題に取り組む仕組みが必要となっています。
- (5) 災害に備えて市、自治会、自主防災会等、関係機関との平時における災害対応の連携強化が必要です。
- (6) 支援を必要としている人を早期に発見して、速やかに・適切な支援につなげる地域全体の仕組みが求められています。
- (7) 近年では、企業の社会的責任や持続可能な開発目標により、企業の社会貢献活動の支援が重要となっています。
- (8) 取手市内でも移送団体がありますが運転ボランティア不足など様々な課題があります。

取り組み① 地域共生社会の実現に向けた取り組み

2-1. 行動計画

- (1) 生きがいを持って活躍するシニアボランティアを育成します。
誰もが住み慣れた地域で暮らすためには、一人ひとりが地域の一員として自覚し、地域活動や地域のイベントに参加し、健康寿命を延ばし、積極的に社会参加できるよう、様々なボランティア養成講座を開催します。
- (2) 障がいのあるなしに関係なくみんなが集う街づくりを推進します。
世代、性別、障がい等をこえた交流の場、いろいろな体験ができる機会をつくります。地域づきあいの希薄化や核家族化などにより、異世代との交流の機会も減少しつつあります。誰もが気軽に集える、世代や障がい等をこえた交流ができる場づくり、機会づくり、参加促進の取り組みを進めます。
- (3) 地域の多様な生活課題を話し合う機会を持ちます。
地域の生活課題を地域で解決するためにはどのようなことが必要かについて、今回実施したアンケートでは地域に対する無関心についての懸念がありました。自分たちの住む地域を知り、地域に合った活動を地域の住民が考え作っていく環境づくり、仕組みについて研究し、協議体や活動している様々な団体などを通じて話し合いの機会を作ります。
- (4) 学生ボランティアの活動を推進します。
取手市内の高校を対象にした学生ボランティアの充実を図り、高齢化が懸念されるボランティア活動団体、地域活動への参画を促します。また、ボランティア等に関する周知活動を展開し、「担い手不足」などの課題の解決に向けた支援の充実を図ります。
- (5) 地域課題の解決に向けた地域団体の活動や団体間の連携などを支援します。

取手市内の地域課題について話し合われている協議体の活動を地域で活動する団体と共有し、連携して地域の活動に結び付け、取り組む仕組みづくりを推進します。

取り組み② 関係機関との連携体制づくり

2-2. 行動計画

(1) 災害時に備えた地域づくりを推進します。

アンケートでは避難所への誘導の手助けが必要と答えた人で手助けを頼める人がいない人が49.8%、約半数に上ります。災害に備え平時から行政機関とボランティアとの連携促進、災害支援に係る関係団体（NPO等）との連携強化を推進し、日頃からの地域の人のつながりをつくり、災害時の安否確認等の仕組みをつくることを目指します。

(2) 地域課題の解決や障がい者支援など、福祉ボランティアの育成や組織化の推進及び活動の充実を図ります。

課題に対応した団体の組織化の推進、地域のつながりや見守りを基盤に、地域にある困りごとや SOS にいち早く気づき、必要な地域資源や専門機関につなぐことができるよう、ネットワークの構築や、素早い対応ができる組織作りを推進します。

(3) 企業の社会貢献活動を推進します。

企業で行う社会貢献活動の研究、地域の企業の福祉活動やイベントへの参加を促します。

(4) 移動困難者について市や関係団体により話し合う機会を持ちます。

公共交通機関や移送団体による移送の状況、新たな交通についてなど取手市全体の問題点について話し合いの機会を持ち、新たな交通様式の創出に向け取り組みます。

3. 行動計画の役割

① 地域共生社会の実現に向けた取り組み

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
シニアボランティアの育成	○	◎	◎	○	○
みんなが集う街づくりの推進	○	◎	◎	◎	○
多様な生活課題を話し合う機会	○	◎	◎	◎	◎
学生ボランティア活動の推進	○	◎	◎	○	○
課題解決に向けた地域団体間の連携	○	◎	◎	◎	◎

② 関係機関との連携体制づくり

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
災害に備えた地域づくりの推進	○	◎	◎	◎	○
ボランティアの育成や組織化の推進及び活動の充実	○	◎	◎	○	○
企業の社会貢献活動の推進	○	◎	◎	◎	○
移送問題について話し合いの機会	○	◎	◎	◎	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

行動目標5 子どもたちを地域で育もう ―子育て支援

1. 現状と課題

- (1) 「子ども食堂」や「子育て支援センター」の役割や利用方法を幅広い世代の市民の皆様にご存知いただく必要があります。そこには広報活動が今以上に必要です。
- (2) コロナ禍の影響により、親子交流の場や子どもと地域が触れ合う機会が減少しています。そのため、今後のイベントがどのように開催されていくかなど把握していく必要があります。
- (3) 若い子育て世代向けに情報の配信をインターネットやLINEなどを活用し、情報を届けたい方への発信方法についての研究が必要です。
- (4) 地域の中で子どもたちが安心して遊び、活動が出来るよう、公園なども含めてパトロール隊や地域住民の見守りを広げていく必要があります。

取り組み① 子育て支援の促進

2-1. 行動計画

- (1) 子育て世代の方が育児について相談できる場を整備します。
子育て支援センターの役割や就学後の子育て相談などの状況について市内外を含め子育てが充実された地域の情報収集・発信に努めます。
- (2) 親子交流や子どもが地域とふれあう機会づくりを整備します。
子ども食堂や親子交流の場について情報発信に努めます。
- (3) 地域住民のネットワークを整備します
地域住民ネットワークを整備し、情報伝達しやすい仕組みをつくり、児童虐待や子育て世代の孤立を防ぐにはどのような支援が必要か状況把握に努めます

取り組み② 安心できる居場所づくり

2-2. 行動計画

- (1) 安心できる遊び場、居場所をつくります。
行政と連携を取りながら、地域の中で子育てを支える場の提供が出来るように努めます。
子育て支援センターや公民館、ウエルネスプラザ等、福祉や教育分野での情報収集をします。
- (2) 異年齢と交流する機会をつくります。
子ども食堂や地域の高齢者の集まるサロン等の情報を集約し、情報を発信し、活動状況を知ってもらい、それぞれの団体間での交流の機会をつくります。
- (3) 地域の見守り体制を整備します。
近隣の子供達への声かけや児童の登下校の見守り等、助け合い活動の推進に努めます。

3. 行動計画の役割

① 子育て支援の促進

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
子育て世代の育児相談	◎	○	◎	◎	○
親子交流・地域ふれあい	◎	◎	○	○	○
地域住民ネットワーク整備	◎	◎	◎	○	○

② 安心できる居場所づくり

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
安心できる遊び場、居場所づくり	◎	○	○	◎	○
異年齢と交流する機会	◎	◎	◎	○	○
地域の見守り体制を整備	◎	◎	○	○	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

資料編

策定経過

策定委員会の実施状況

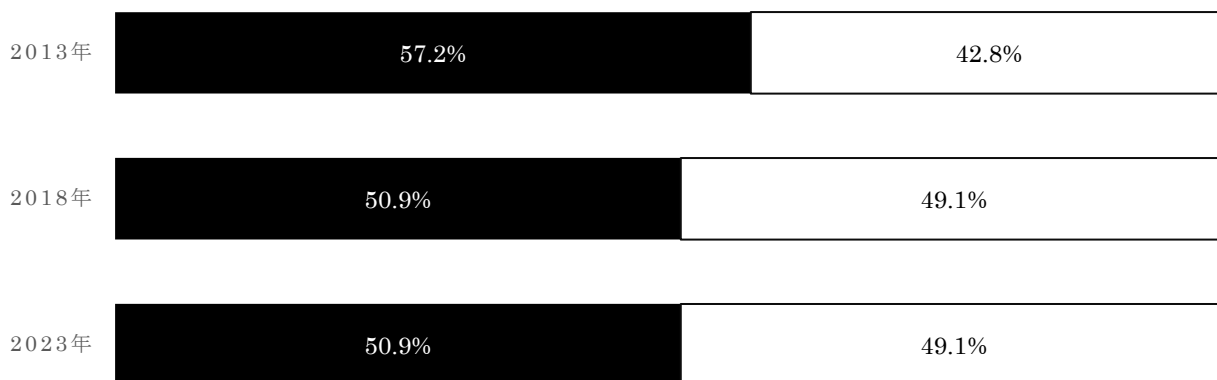
期 日	項 目	内 容 等
令和4年6月1日	第1回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 第三次地域福祉活動計画策定の趣旨について 策定スケジュールについて
9月28日	第2回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> アンケート内容の追加について アンケート調査実施について
1月～2月	アンケート調査(3,000部)	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームによるポスティング
令和5年9月12日	第3回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 第二次地域福祉活動計画評価及び見直しについて 第三次地域福祉活動計画素案について
9月26日	第1回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第三次地域福祉活動計画策定に関するアンケート結果について 第三次地域福祉活動計画素案について
11月6日	第4回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 第三次地域福祉活動計画素案の見直しについて
11月28日	第2回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第三次地域福祉活動計画素案の見直しについて
令和6年2月27日	第3回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第三次地域福祉活動計画について(最終決定)

取手市社会福祉協議会「地域福祉に関する市民意識調査」
 あなた自身とあなたの家族についておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。

問1 回答者の性別

■ 男性 □ 女性



問2 あなたの年齢は何歳ですか。

問2 回答者の年齢層

■ 10代 □ 20代 ▨ 30代 ■ 40代 ▩ 50代
 ▨ 60~64歳 ▩ 65~69歳 ▨ 70~74歳 ▩ 75~79歳 ■ 80歳以上

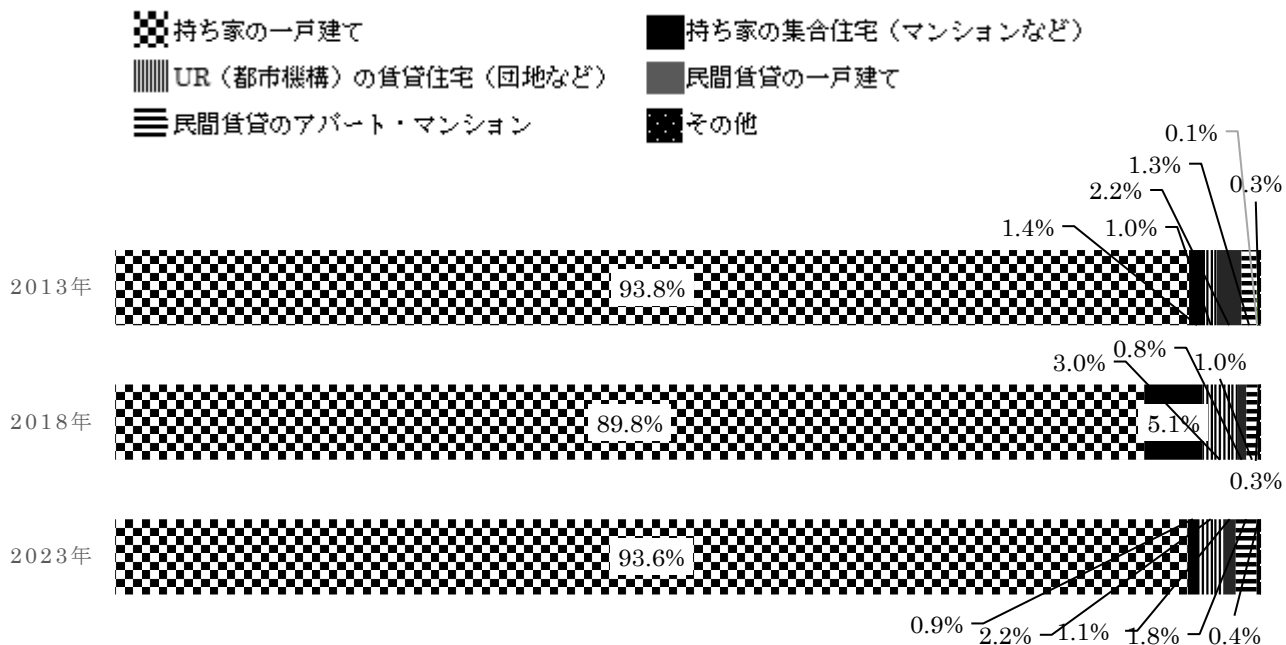


問3 あなたがお住いの地域の小学校区は次のどちらでしょうか。

	地区分類						合計
	東部地区	中部地区	西部地区	南部地区	北部地区	その他	
取手	132	0	0	0	0	0	132
取手東	96	0	0	0	0	0	96
白山	0	64	0	0	0	0	64
寺原	0	76	0	0	0	0	76
取手西	96	0	0	0	0	0	96
永山	0	0	27	0	0	0	27
戸頭	0	0	94	0	0	0	94
高井	0	0	42	0	0	0	42
宮和田	0	0	0	33	0	0	33
六郷	0	0	0	78	0	0	78
桜が丘	0	0	0	72	0	0	72
藤代	0	0	0	0	111	0	111
山王	0	0	0	0	72	0	72
久賀	0	0	0	0	49	0	49
その他	0	0	0	0	0	34	34
わからない	0	0	0	0	0	22	22
	324	140	163	183	232	56	1098

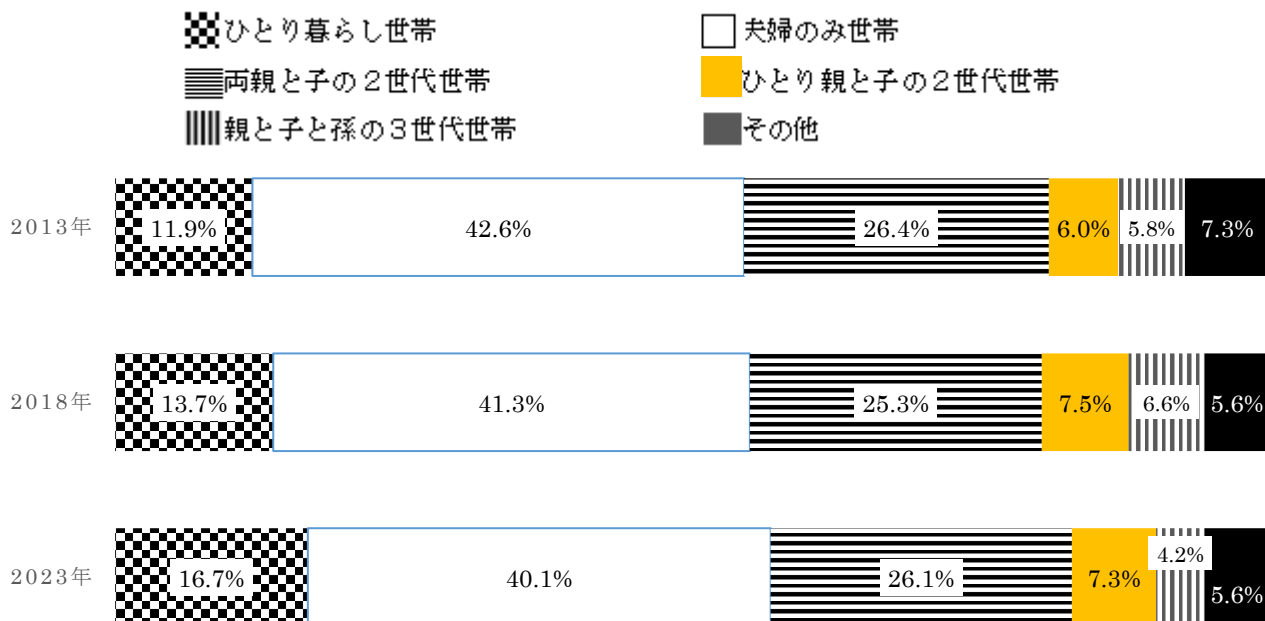
4 あなたのお住まいは次のうちどれですか。

問4 居住形態



問5 あなたの家帯は次のどれにあたりますか。1つだけ選んで○をつけて下さい。

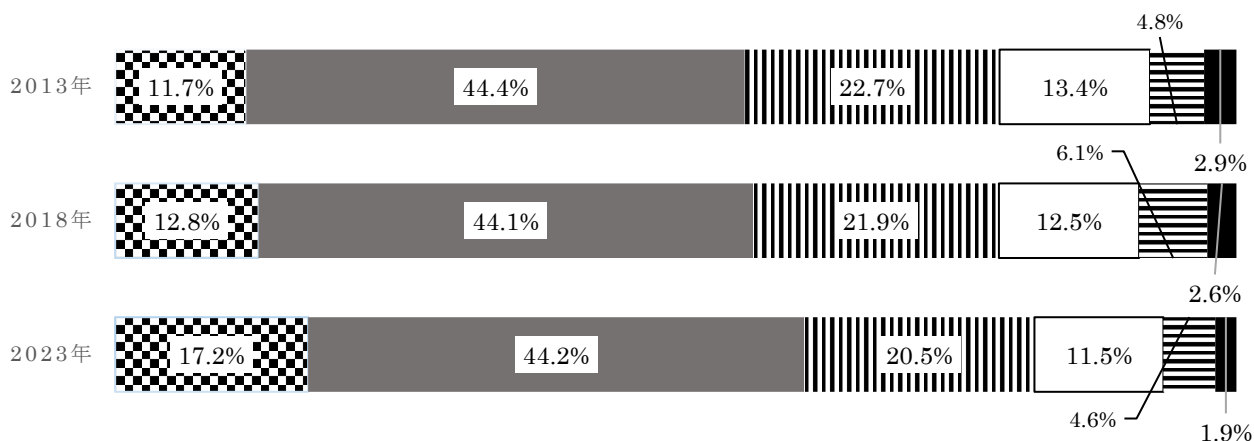
問5 世帯形態



問6 同居しているご家族はあなたも含めて何名ですか。

問6 世帯人員数

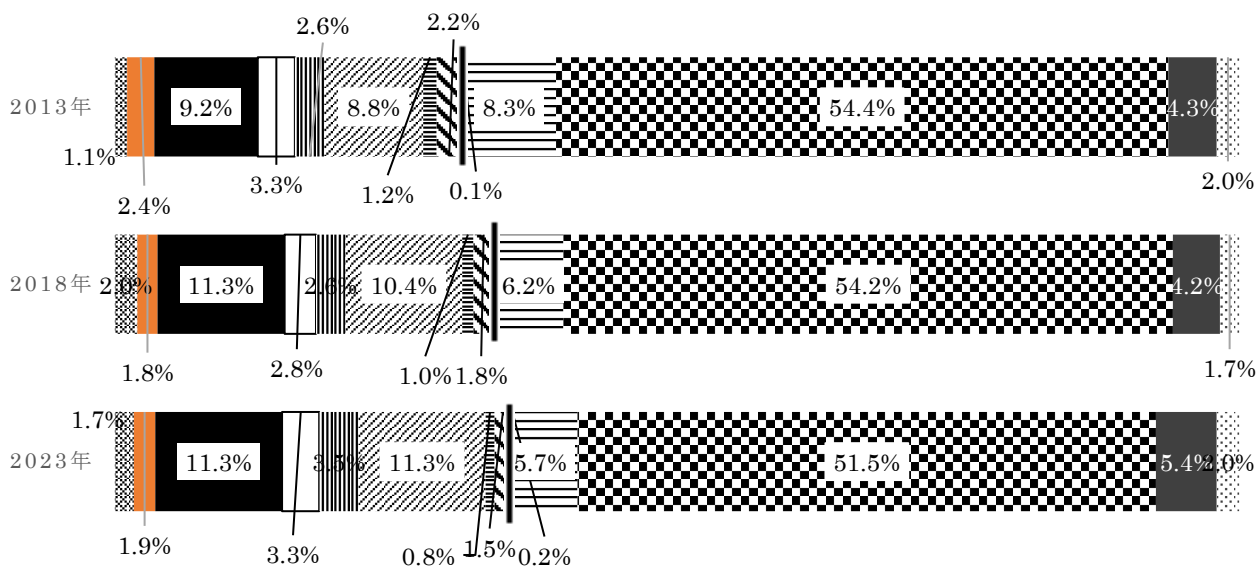
1人 2人 3人 4人 5人 6人以上



問7 あなたの職業は次のどれにあたりますか。1つだけ選んで○をつけて下さい。

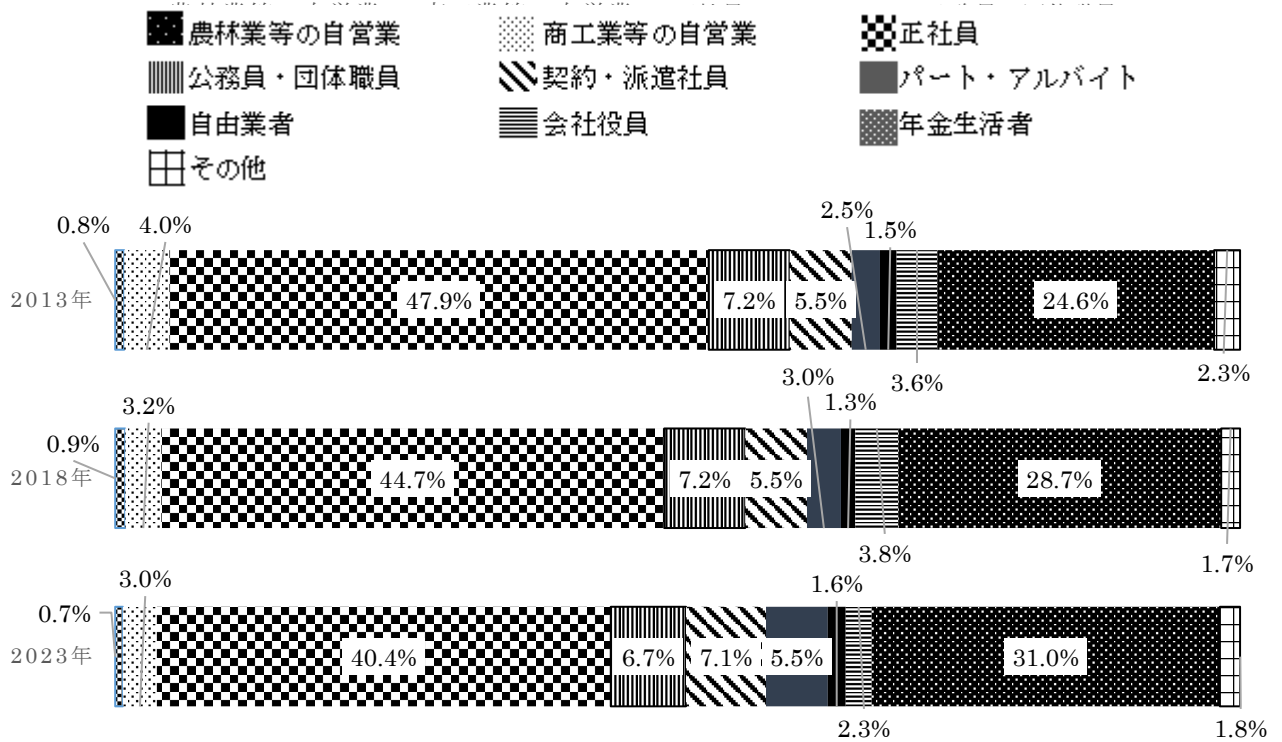
問7(1) 回答者の職業

農林業等の自営業 商工業等の自営業 正社員
 公務員・団体職員 契約・派遣社員 パート・アルバイト
 自由業者 会社役員 学生
 専業主婦・主夫 年金生活者 無職
 その他



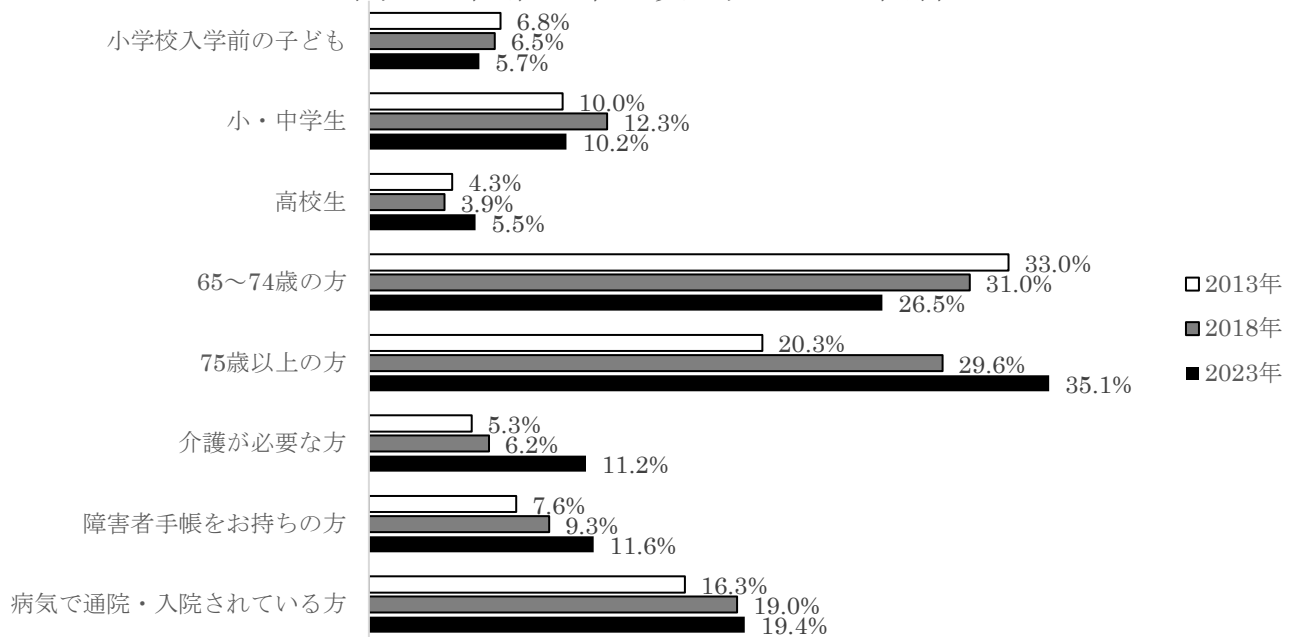
問7-2 問7-1で2（あなた以外）と回答した人にお答えします。もっとも収入のある方の職業は次のどれにあたりますか。1つだけ選んで○を付けてください。

問7(2) 主要稼得者の職業



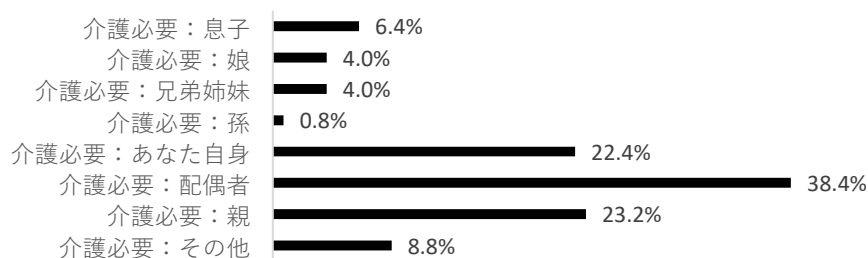
問8 あなた自身も含め、ご家族に次の方はいらっしゃいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

問8 世帯の中に次の人がいる割合



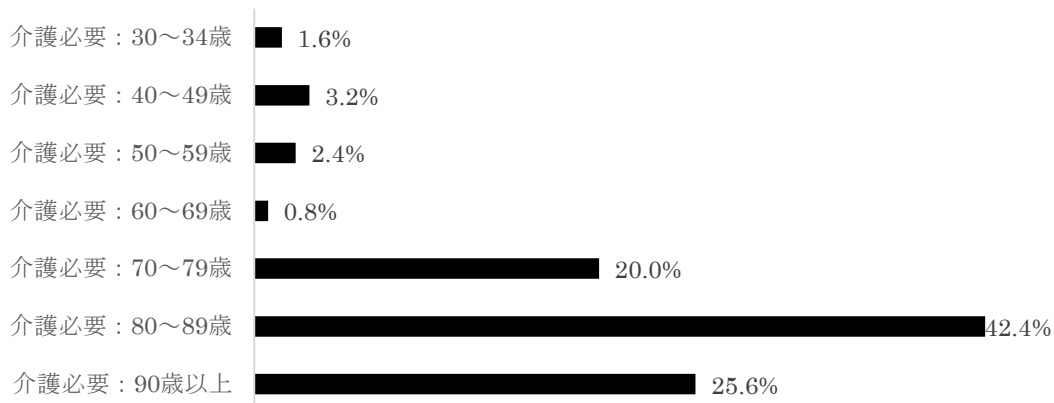
問8-1 介護が必要な人との関係性

(2023年、該当者125人中)



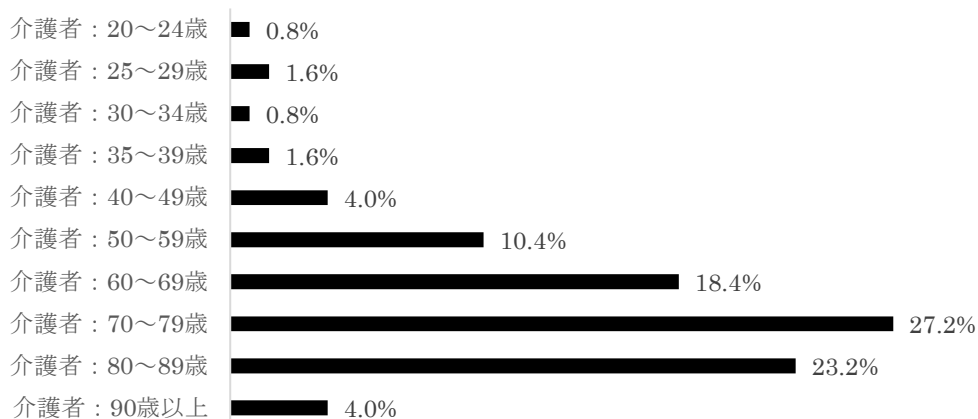
問8-2 介護が必要な人の年齢

(2023年、該当者125人中)



問8-3 介護者の年齢

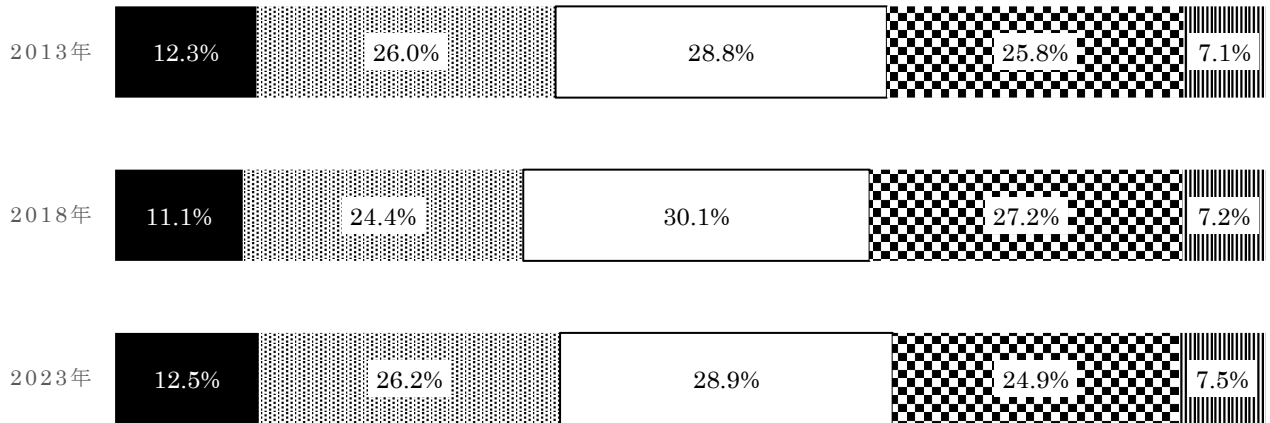
(2023年、該当者125人中)



問9 あなたのお宅の暮らし向きについておたずねします。差し支えがなければ、次の選択肢のうち、1つだけ選んで○をつけて下さい。

問9 暮らし向き

とても苦労している
 やや苦労している
 どちらともいえない
 あまり苦労しない
 まったく苦労しない

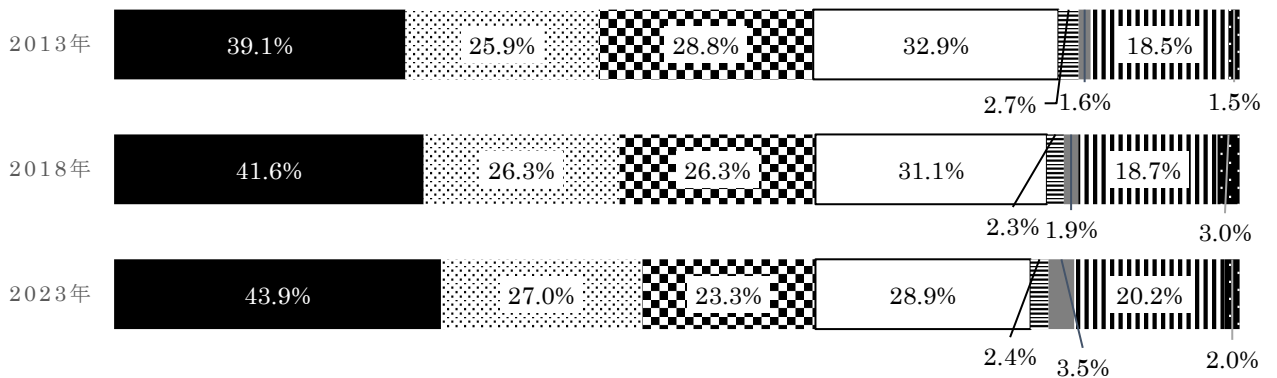


「地域」についてあなたの思いをおたずねします。

問10 あなたは困ったことがある場合、次の人に相談に乗ってもらったり、実際に助けてもらうことはありますか。それぞれ最もあてはまる番号に○をつけて下さい。

問10 次の人に相談したり援助を受けることが「よくある」「時々ある」の合計

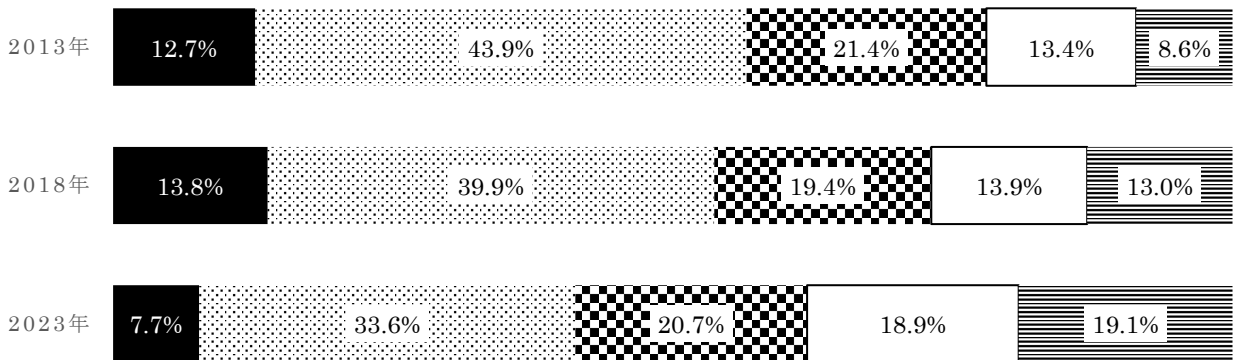
- 近くに住む親族
- ▨ 遠方に住む親族
- ▣ 隣近所の人
- 地域の友人
- ▤ 民生委員
- ボランティアやNPO
- ▥ 職場や学校の友人
- インターネット上の他者



問11 あなたは地域の行事や活動などに参加・協力していますか。1つだけ選んで○を付けてください。

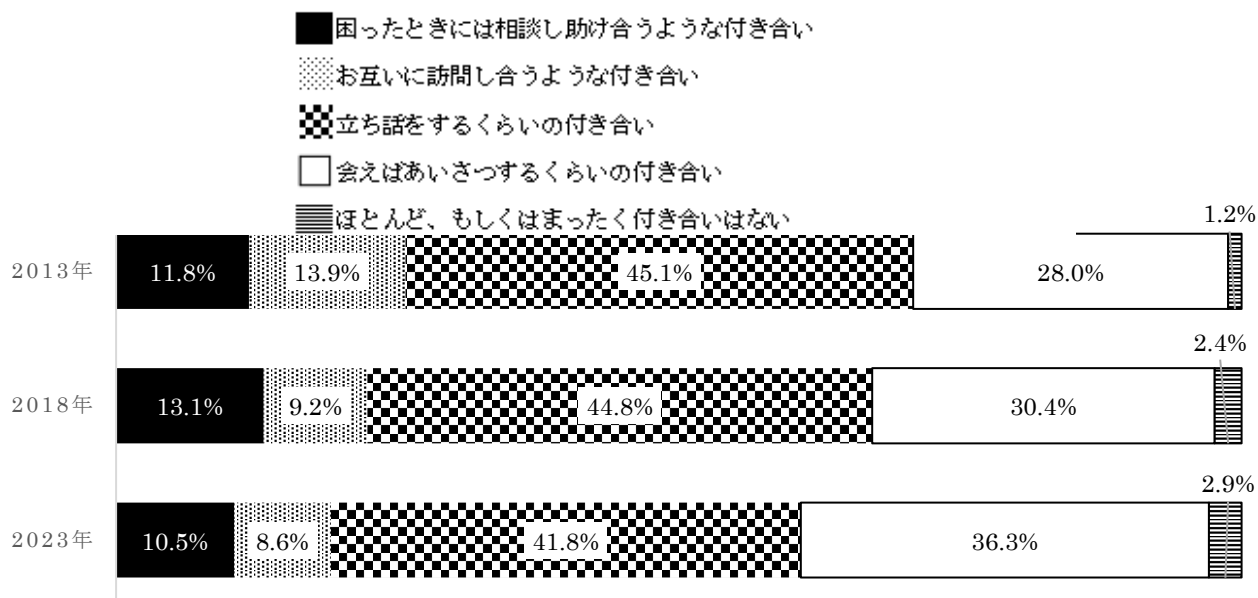
問11 地域の行事や活動などへの参加

- よくしている
- ▨ ある程度している
- ▣ あまりしていない
- ほとんどしていない
- ▤ まったくしていない



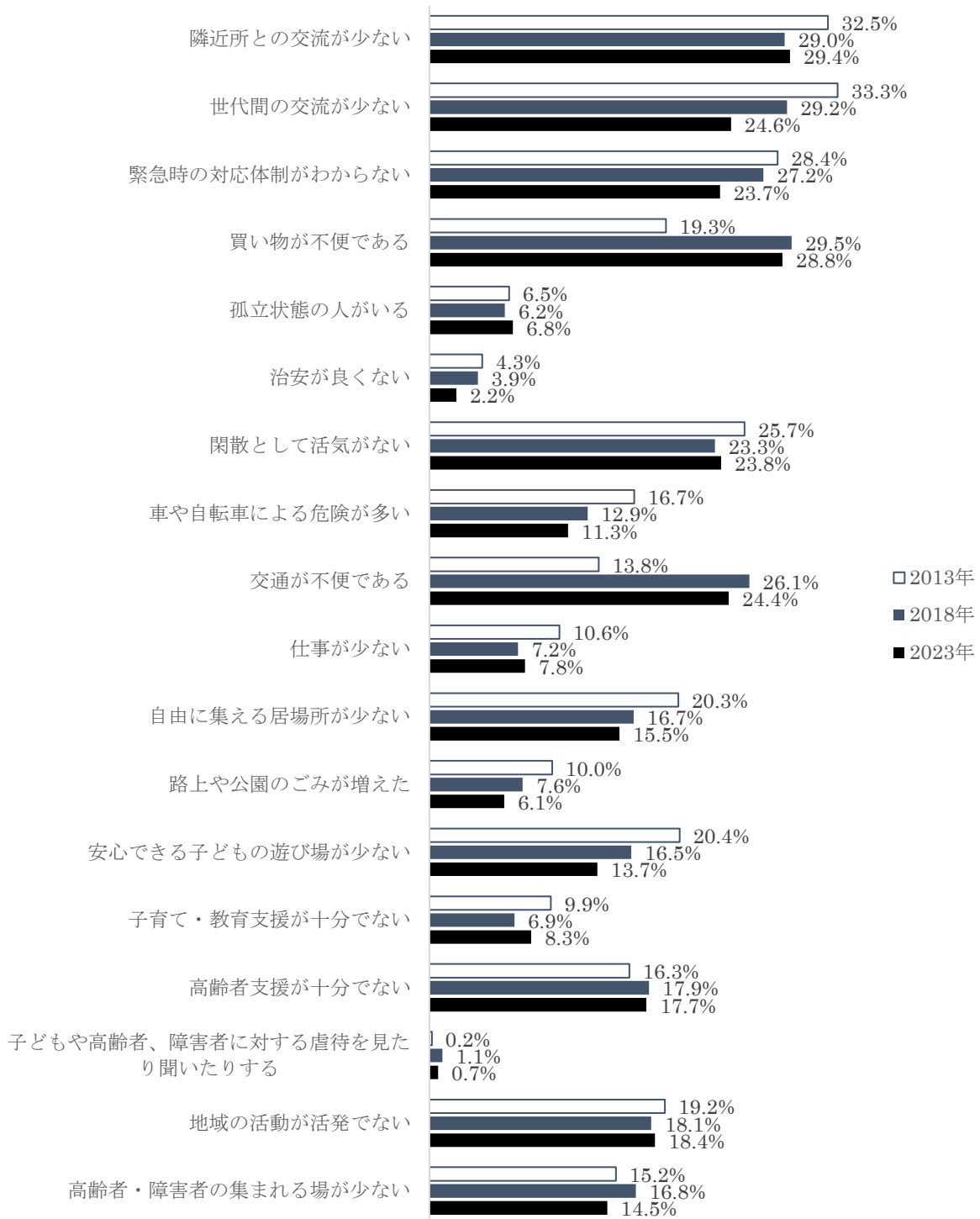
問 12 あなたは、ふだん近所の方とどの程度お付き合いをされていますか。 1つだけ選んで○を付けてください。

問 1 2 近所との付き合い



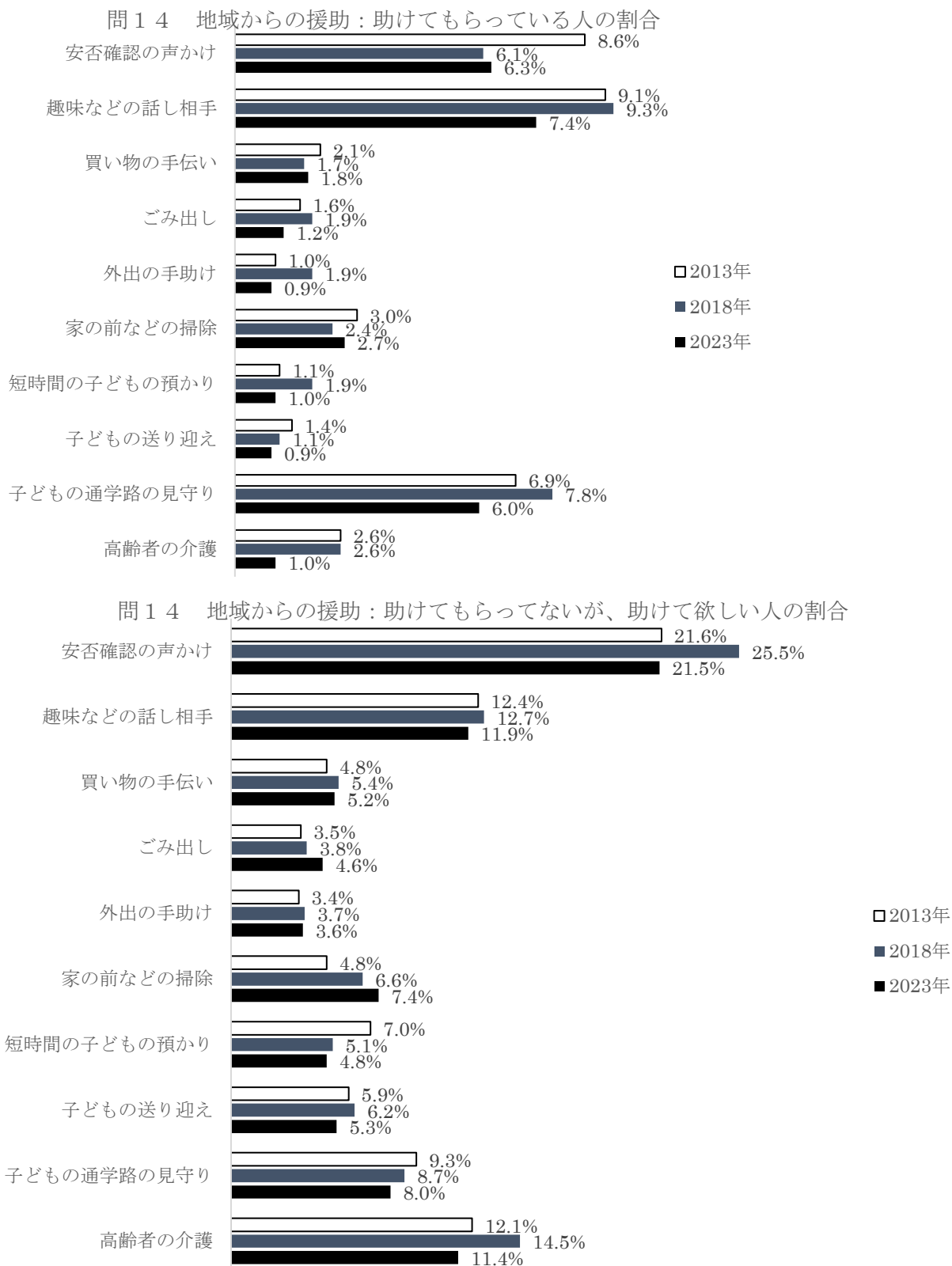
問 13 現在、あなたの住んでいる地域にはどのような問題や課題があると感じていますか。
 あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

問 1 3 地域の問題

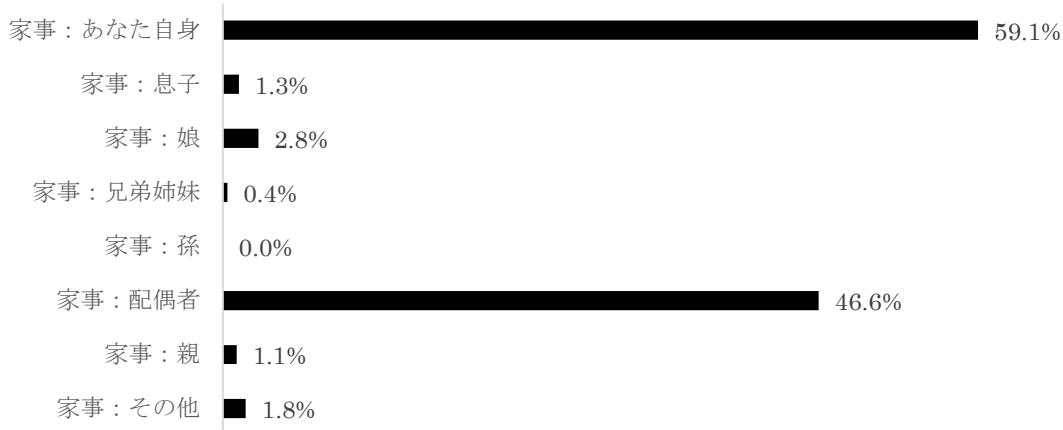


問 14 現在、あなたは日常生活の中で、次の（１）～（１０）の項目のうち、地域の人に助け
てもらっていることや、助けてほしいことがありますか。

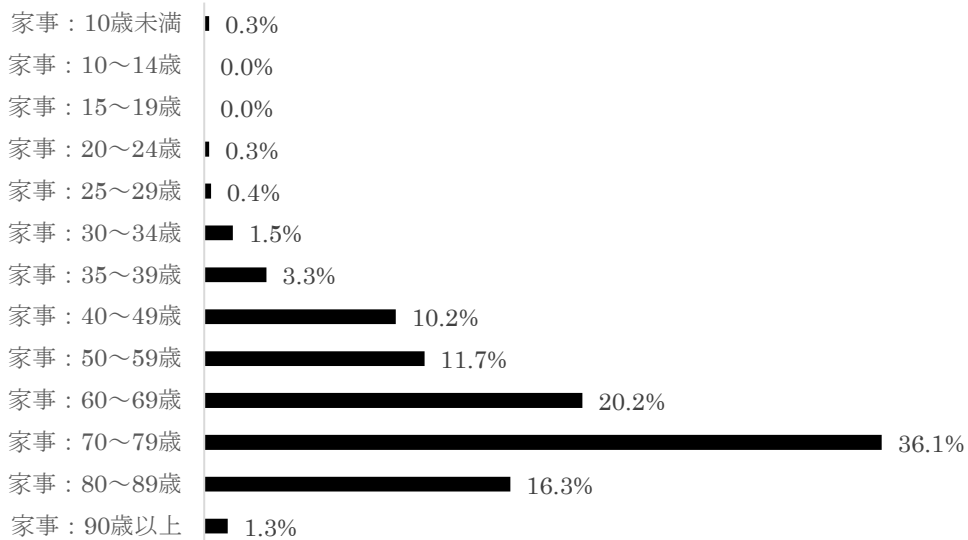
（１）～（１０）であてはまる番号欄に○を（１１）では記入してください。



問14-1 主に家事をしている人
(2023年、1116人中)

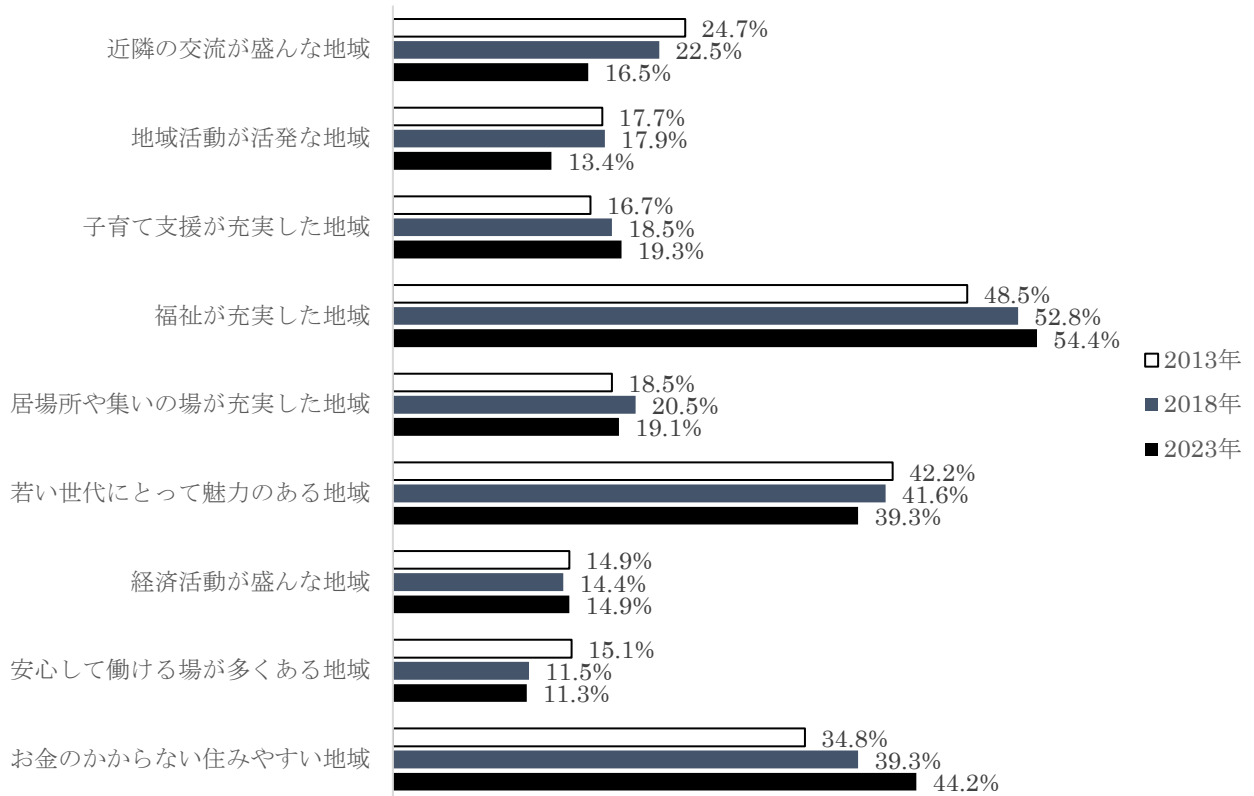


問14-2 主に家事をしている人の年齢
(2023年、1115人中)



問 15 今後、あなたの希望としてどのようなことができる地域にしていきたいですか。あてはまるものを3つまで選んで○を付けてください。

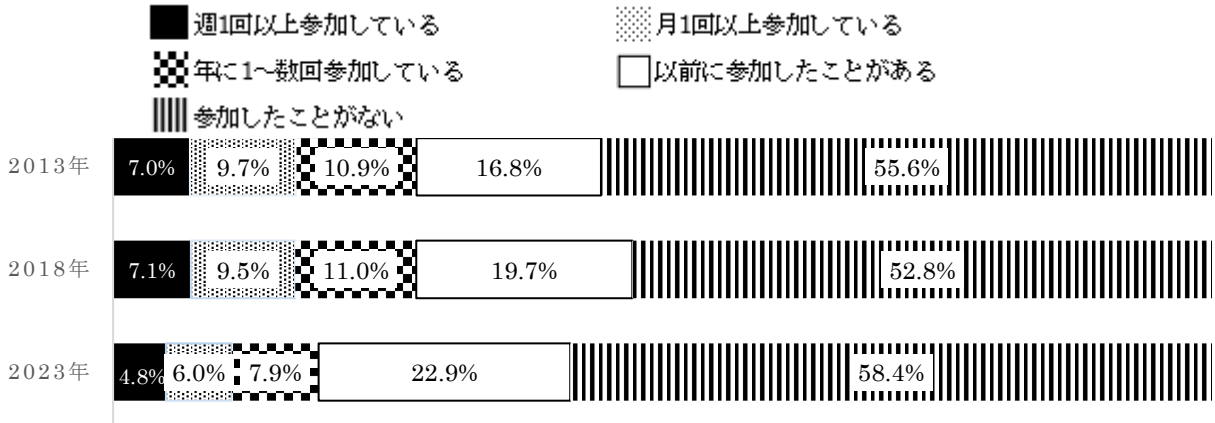
問 15 地域への希望についてあてはまる人の割合



「ボランティア活動」や「地域活動」についてあなたの思いをおたずねします。

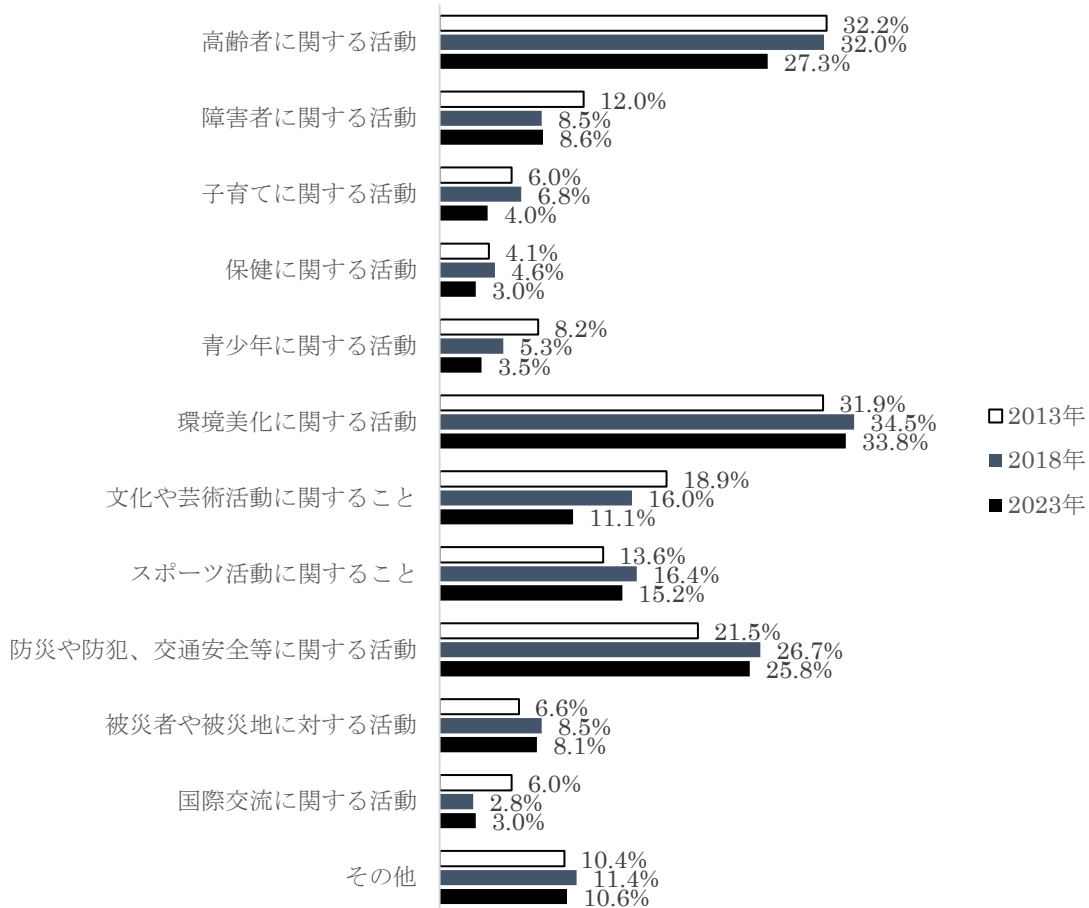
問 16 あなたはボランティア活動に参加していますか。1つだけ選んで○を付けてください。

問 16 (1) ボランティア活動への参加頻度



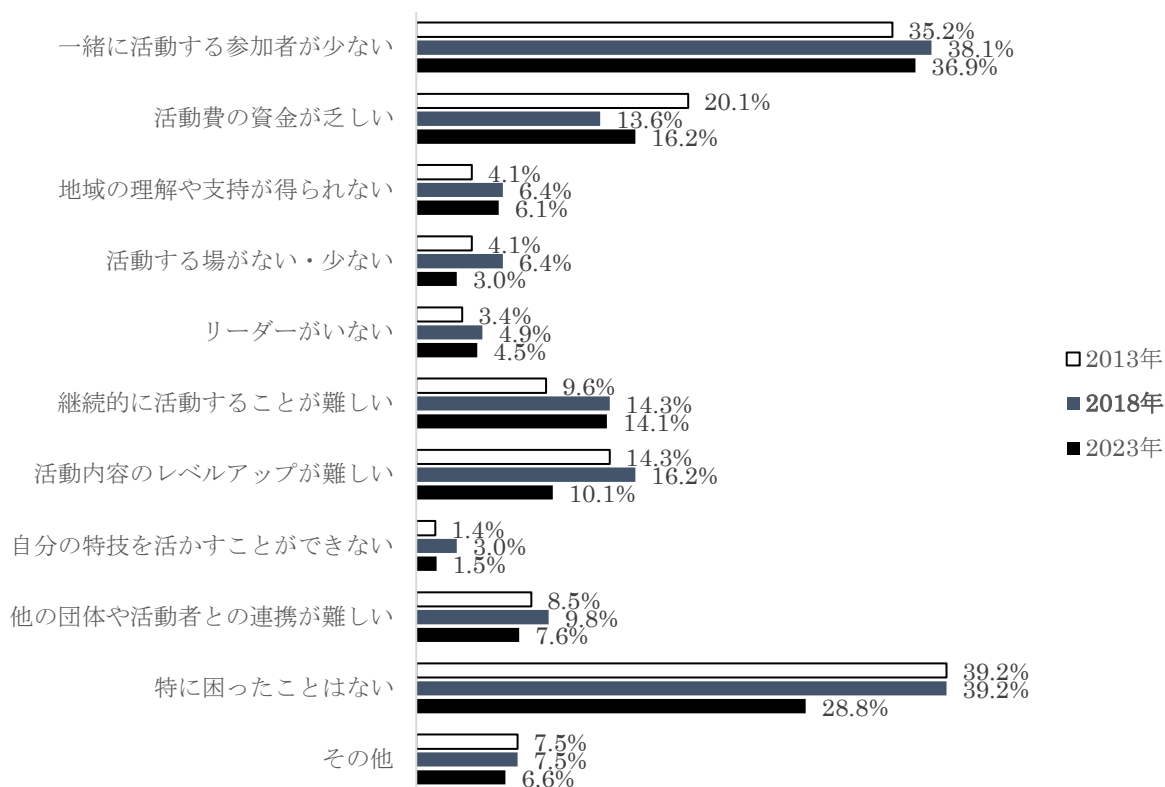
問 16-2 問 16-1で「1」「2」「3」(現在参加している)と回答された方におたずねします。どんな活動をされましたか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

問 16 (2) 経験したボランティア活動の内容

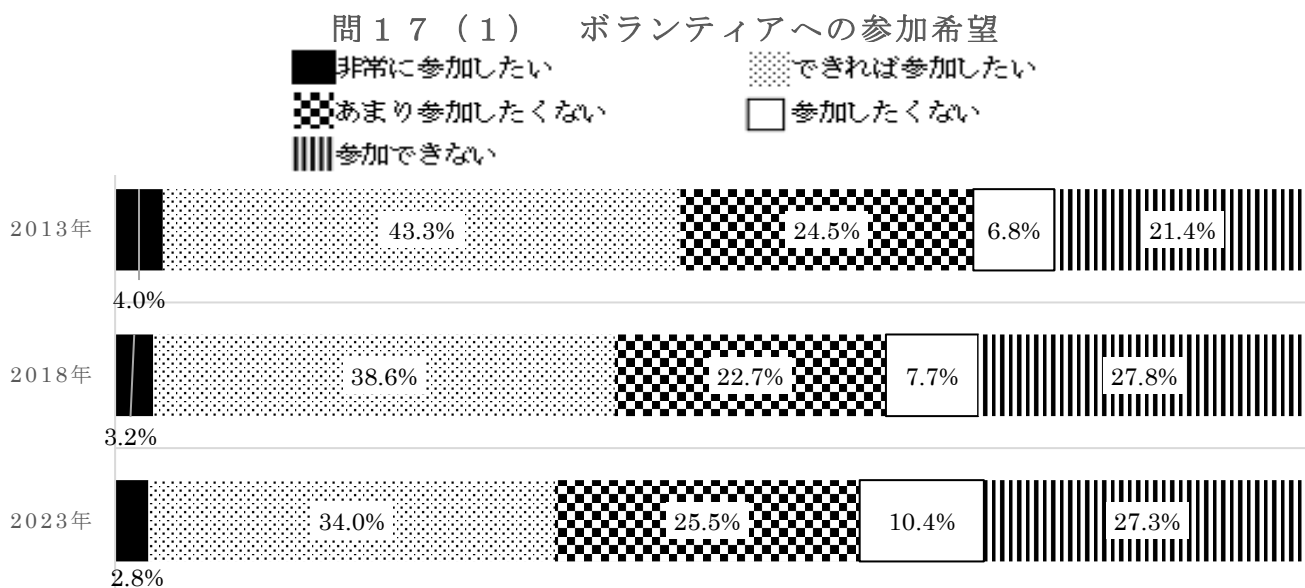


問16-3 問16-1で「1」「2」「3」（現在参加している）と回答された方におたずねします。活動の中で困ったこと、苦勞したことがありますか。あてはまるものすべて選んで○を付けてください。

問16(3) ボランティア活動上の苦勞

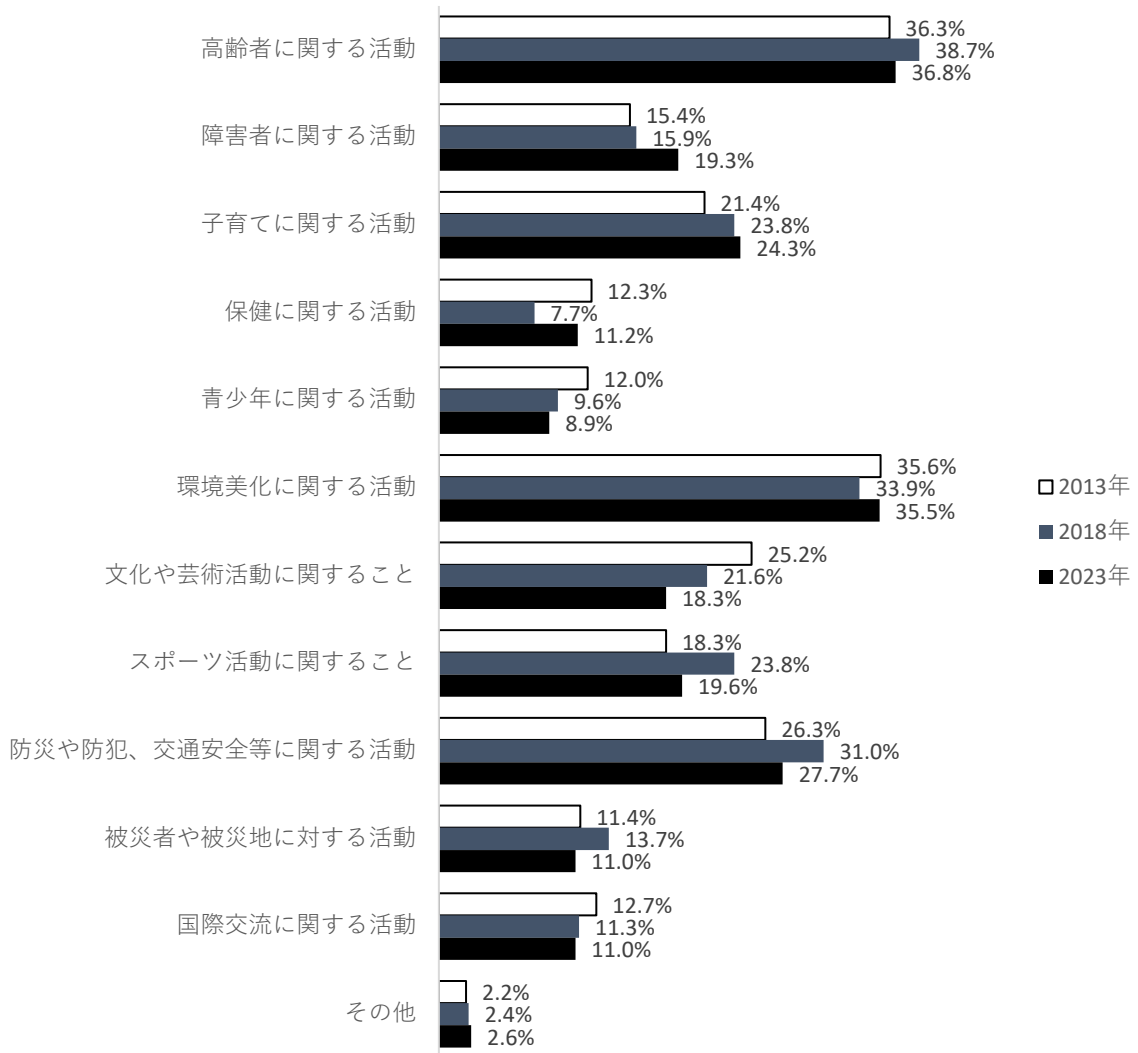


問17-1 今後、あなたはボランティア活動に参加したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んで○を付けてください。



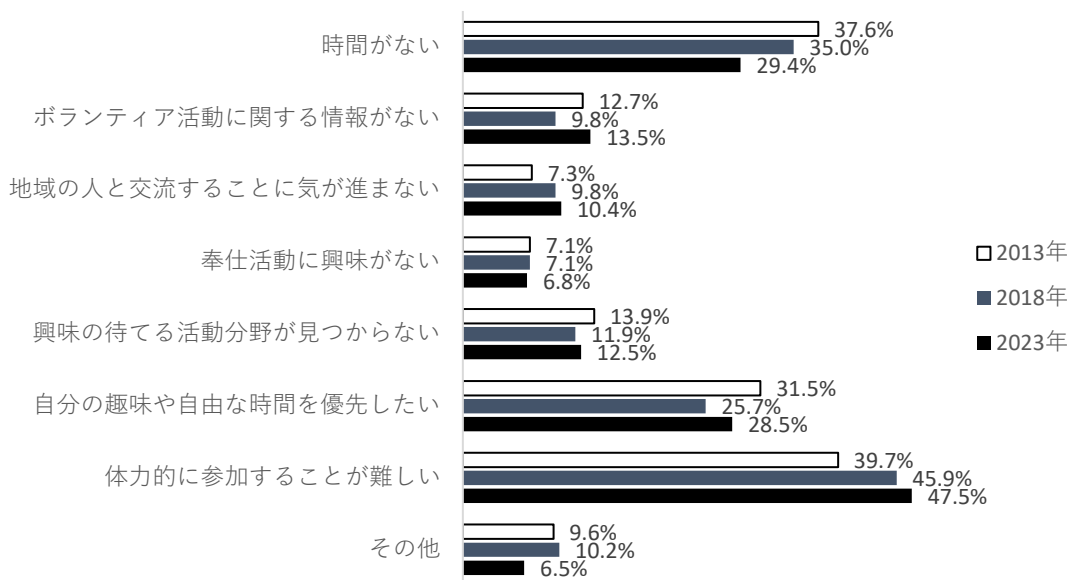
問 17-2 問 17-1 で「1」「2」(参加したい) と回答された方におたずねします。
 どんな内容に参加したいですか。あてはまるものすべて選んで○を付けてください。

問 17 (2) 希望するボランティア活動の内容



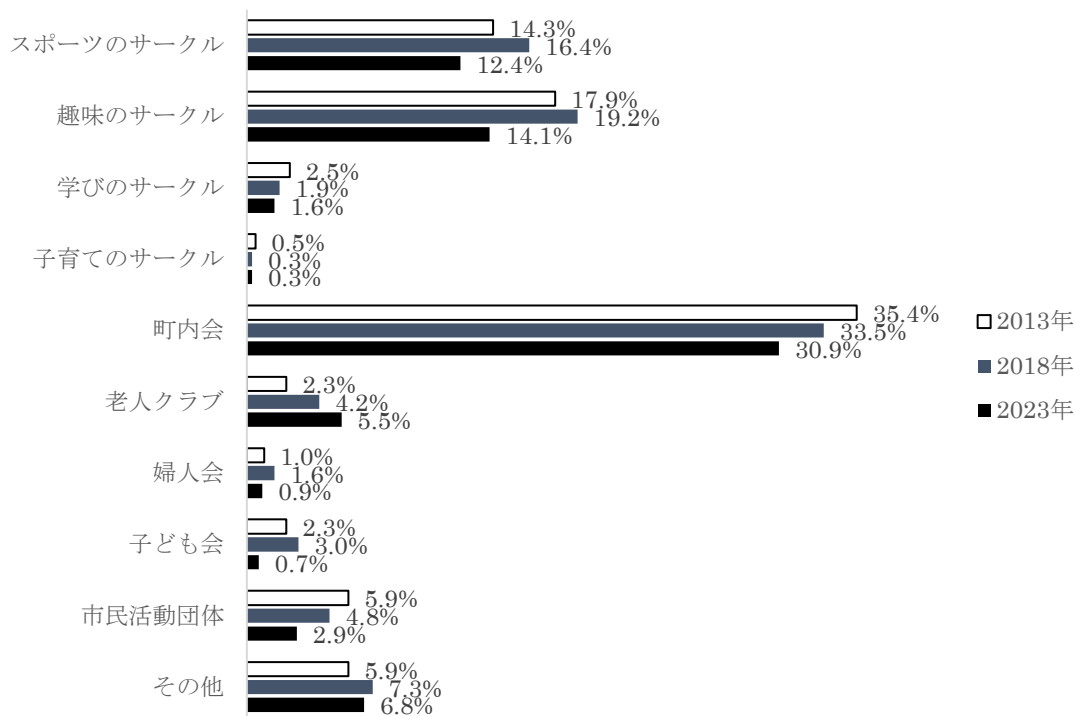
問17-3 問17-1で「3」「4」「5」(不参加)と回答された方におたずねします。
 参加できない、参加したくない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

問17(3) ボランティア活動の不参加理由



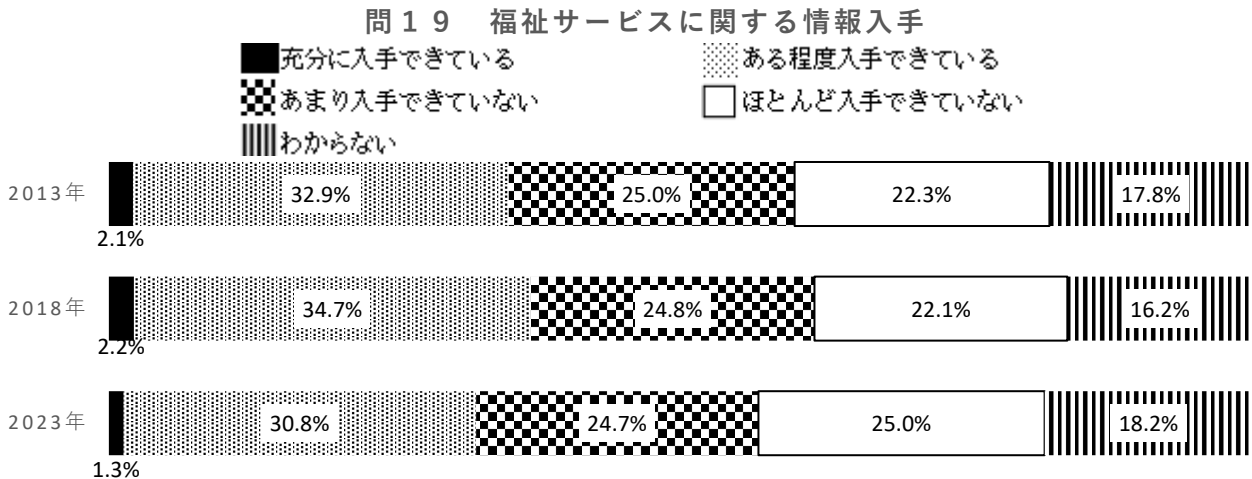
問18 あなたは地域において、次のグループに所属していますか。

問18 団体に所属している人の割合

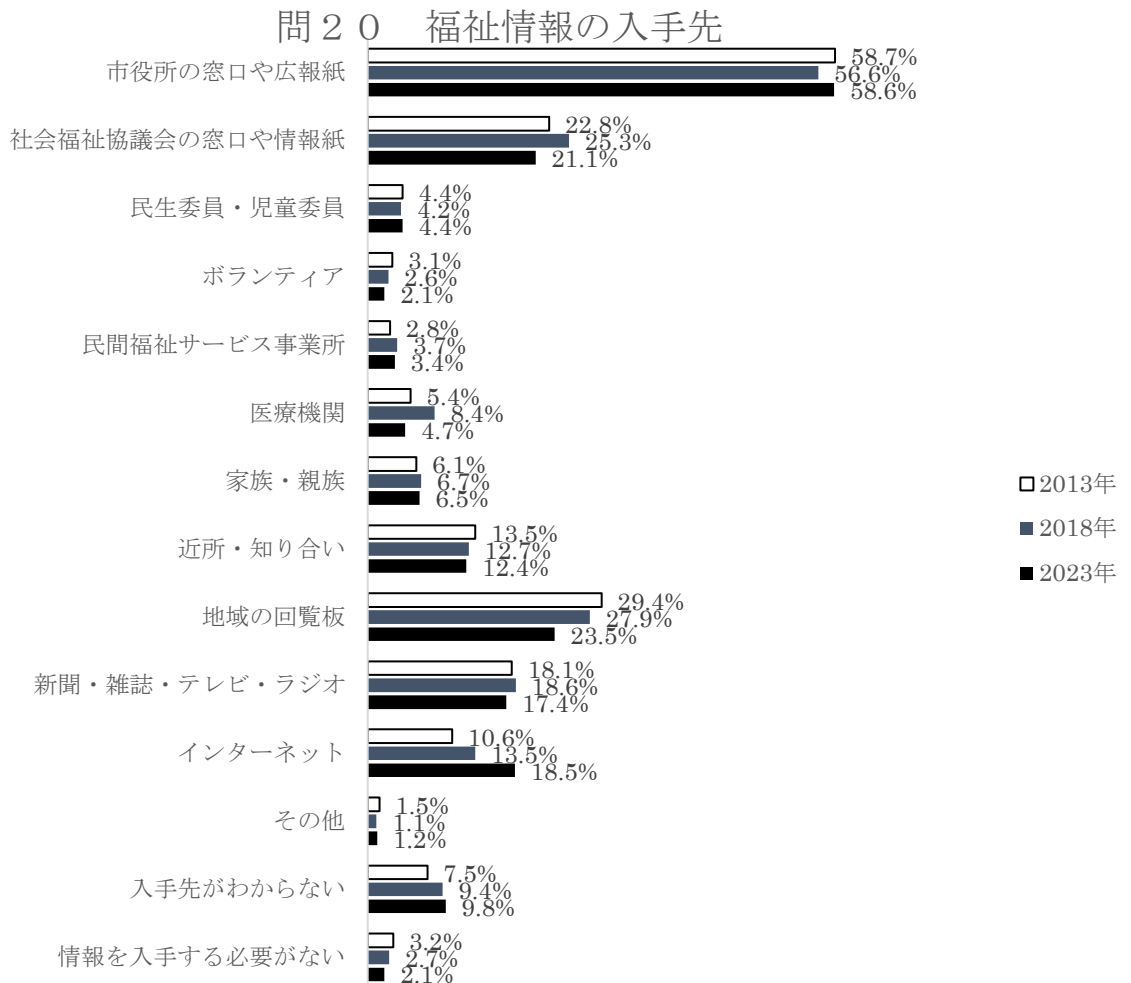


「福祉サービス全般」についておたずねします。

問 19 あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できると感じていますか。1つだけ選んで○を付けてください。



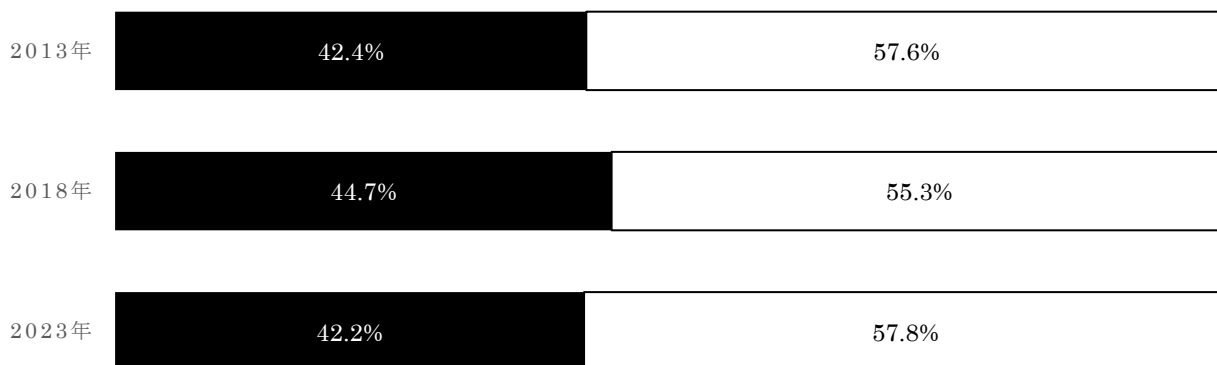
問 20 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。



問 21 あなたがお住まいの地域の担当民生委員・児童委員をご存知ですか。

問 2 1 民生委員・児童委員を知っているか

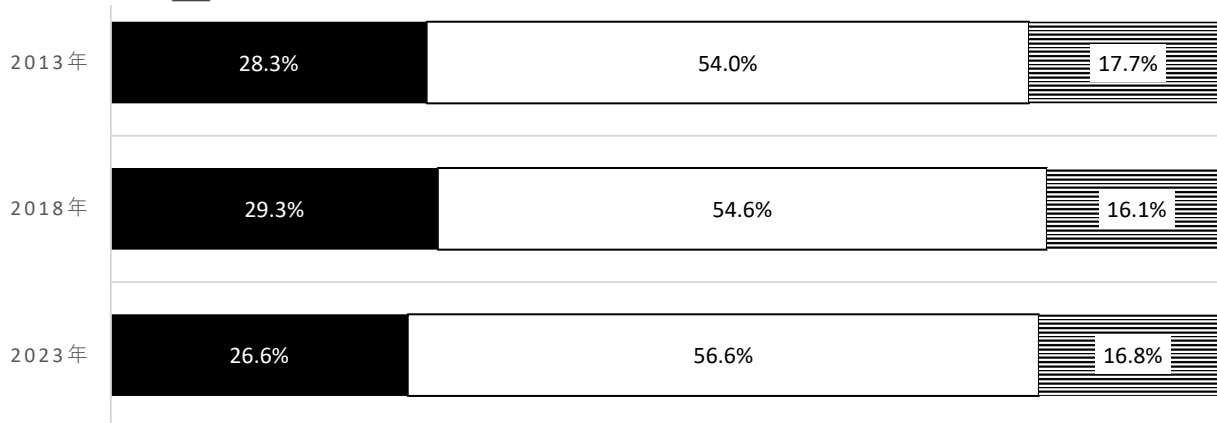
■知ってる □知らない



問 22 あなたは「社会福祉法人 取手市社会福祉協議会」をご存知ですか。1つだけ選んで○を付けてください。

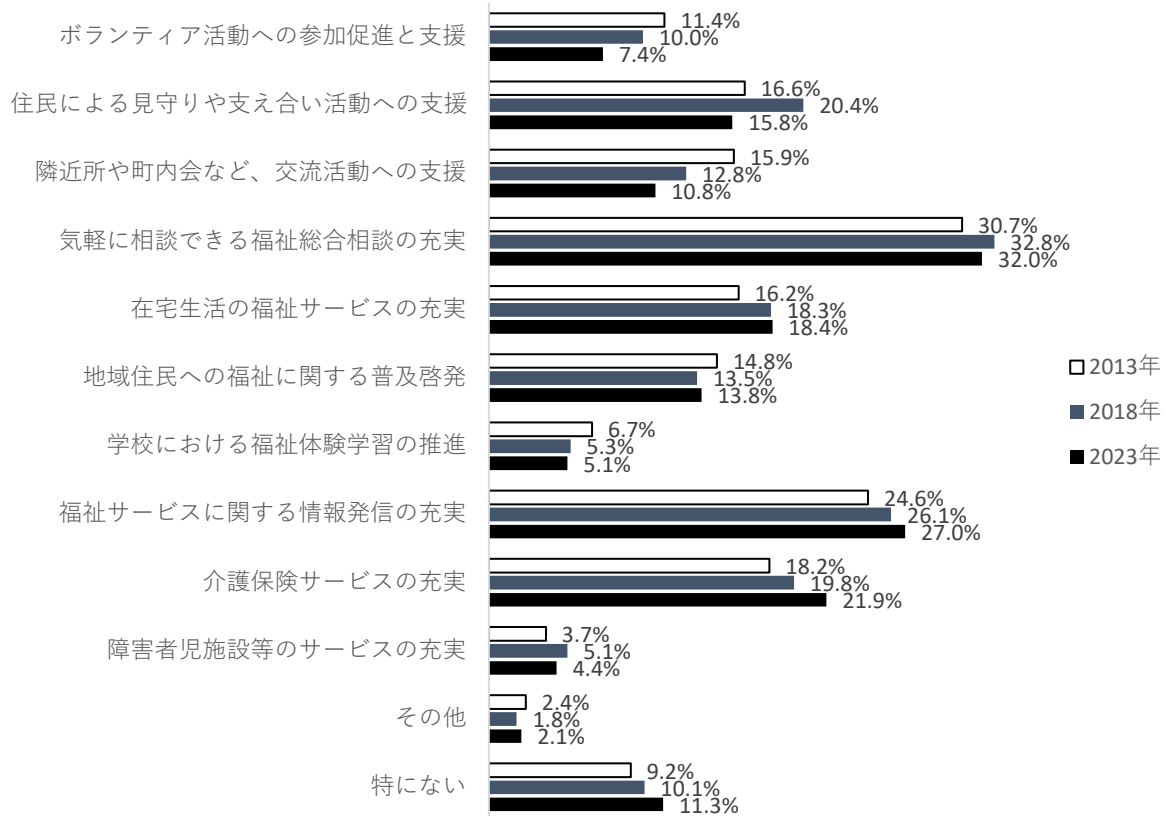
問 2 2 社協を知っているか

■名前も活動内容も知っている □活動の内容はよく知らない
▨名前も活動内容もしらない

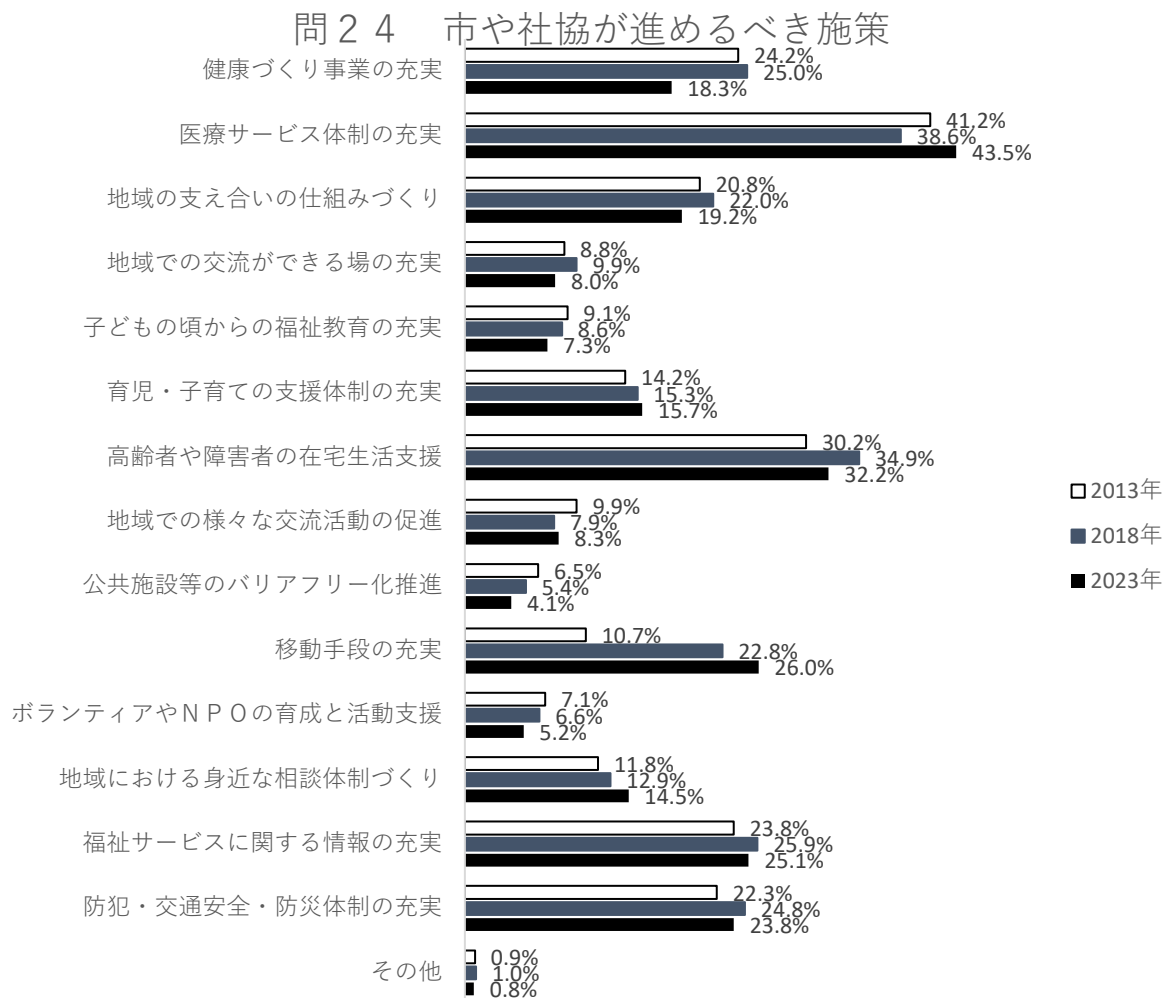


問 23 今後、社会福祉協議会の行う活動・支援として、充実してほしいものはどれですか。
 あてはまるものを2つまで選んで○を付けてください。

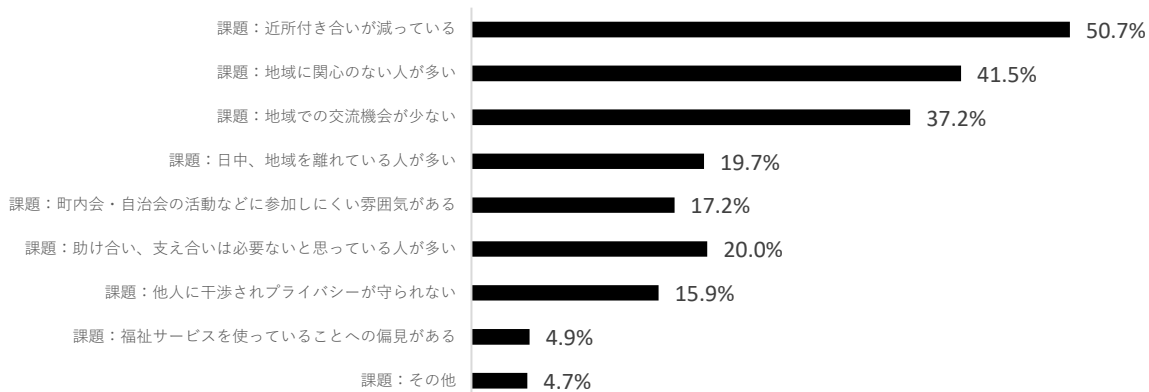
問 2 3 社協への期待



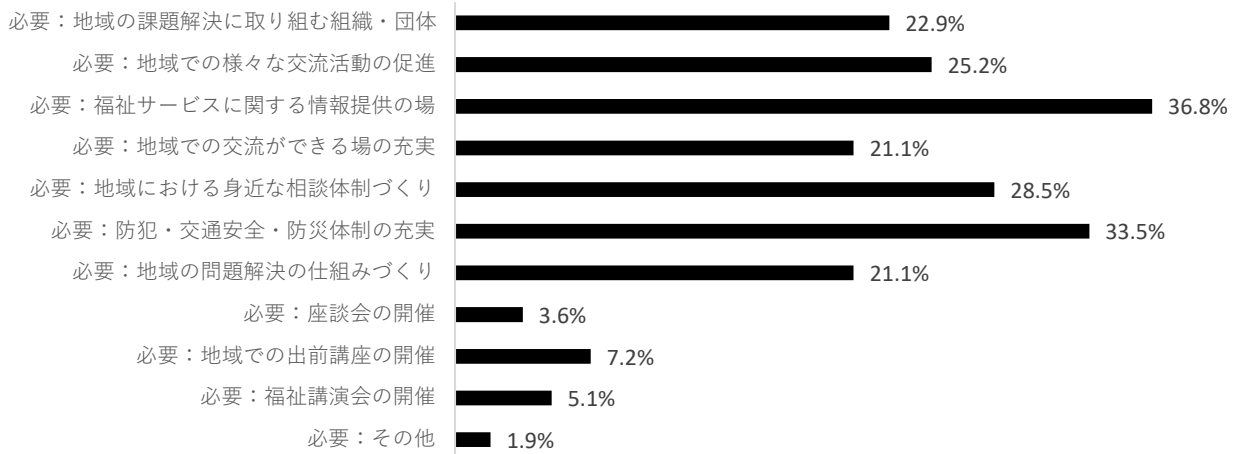
問 24 今後、地域福祉を進めるために取手市・取手市社会福祉協議会はどのような施策に取り組んでいくべきだと思いますか。優先度の高いと思うものを上位3つまで選んで○を付けてください。



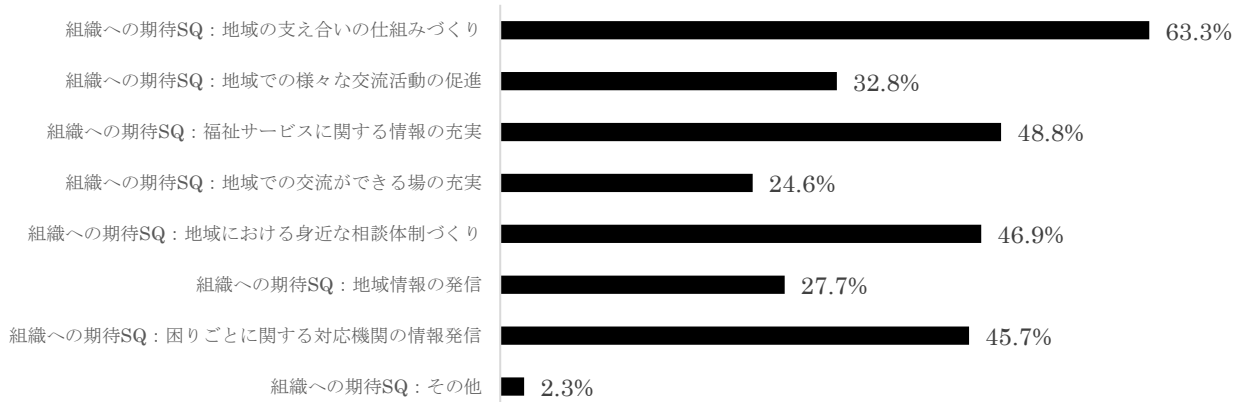
問24-1 地域の課題（2023年、1116人中）



問24-2 地域に必要なこと (2023年、1116人中)



問24-3 「地域の課題解決に取り組む組織・団体」に期待すること (2023年、256人中)

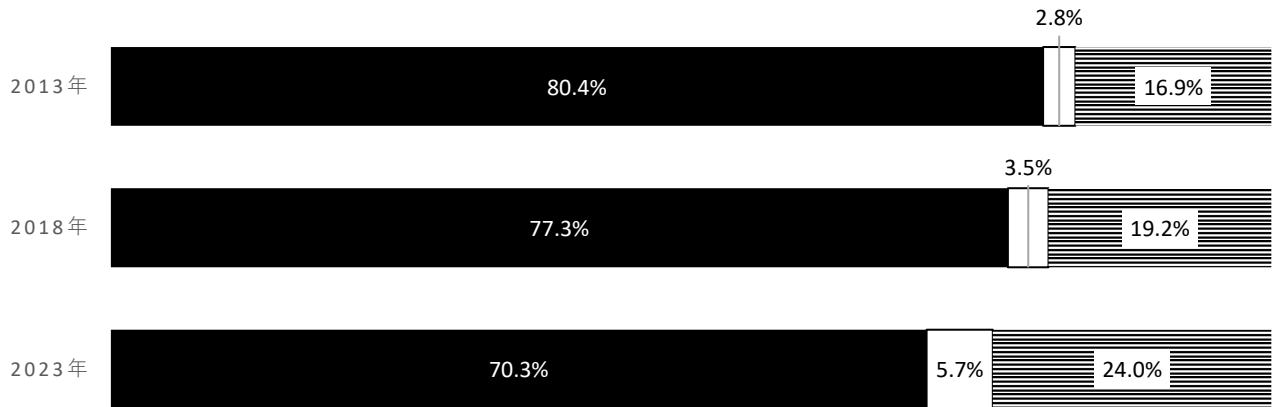


「防災」についておたずねします。

問 25 地域の自主防災組織は必要ですか。1つだけ選んで○を付けてください。

問 2 5 自主防災組織は必要か

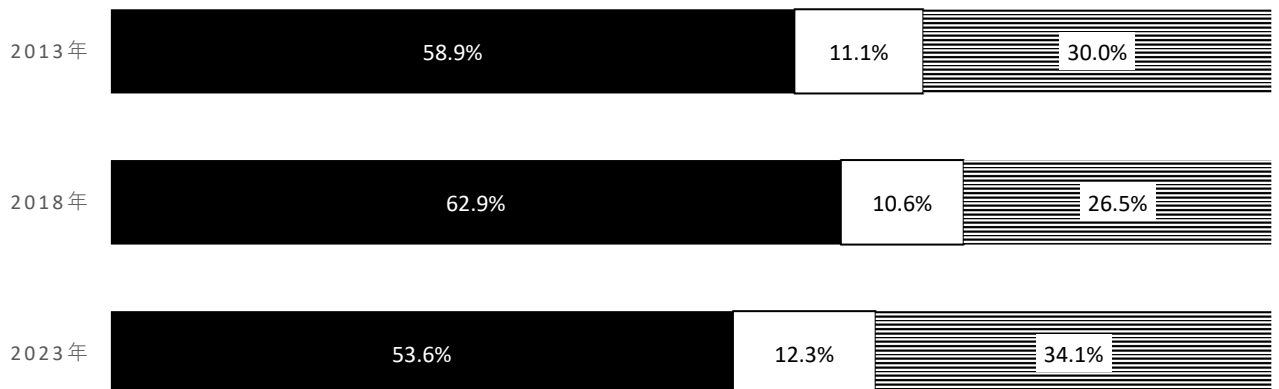
■ はい □ いいえ ≡ わからない



問 26 地域での防災訓練を実施した場合、参加しますか。1つだけ選んで○を付けてください。

問 2 6 防災訓練に参加するか

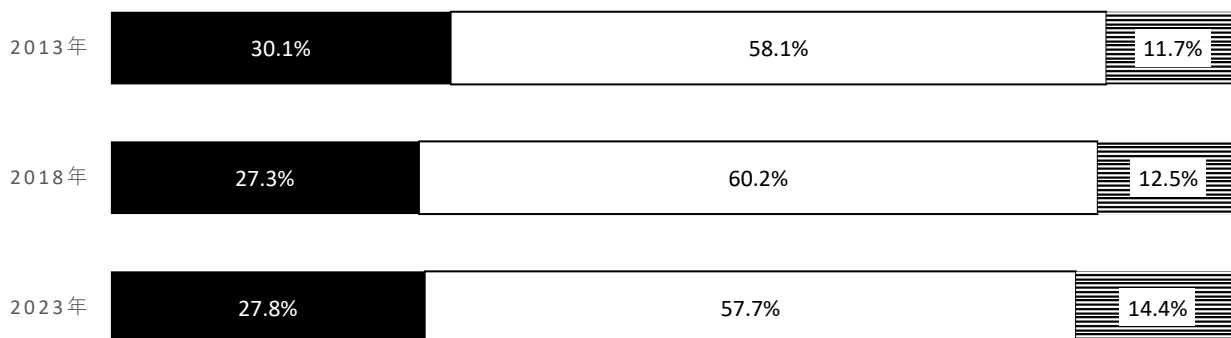
■ はい □ いいえ ≡ わからない



問 27-1 災害などの緊急時に、避難所への誘導など手助けが必要ですか。1つだけ選んで○を付けてください。

問 27 (1) 避難所への誘導に手助け必要か

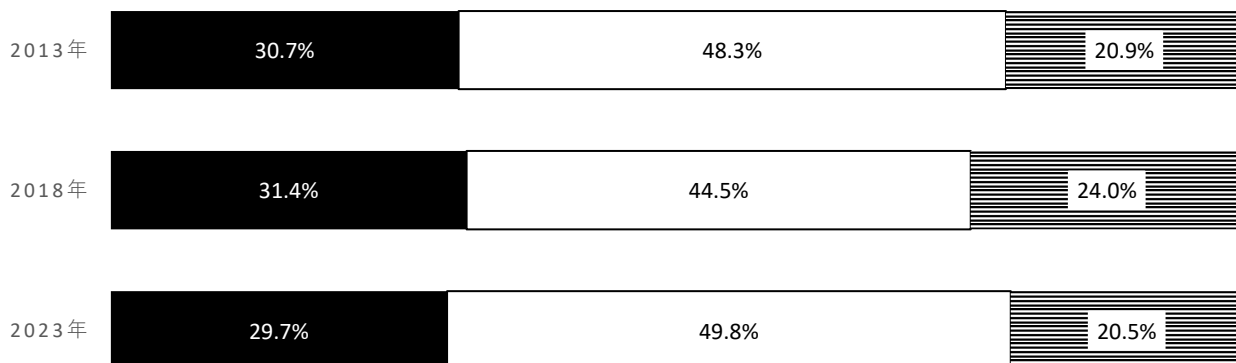
■ はい □ いいえ ≡ わからない



問 27-2 問 27-1 で「1」(はい) と回答された方におたずねします。手助けを頼める方はいますか。

問 27 (2) 手助けを頼める方はいるか

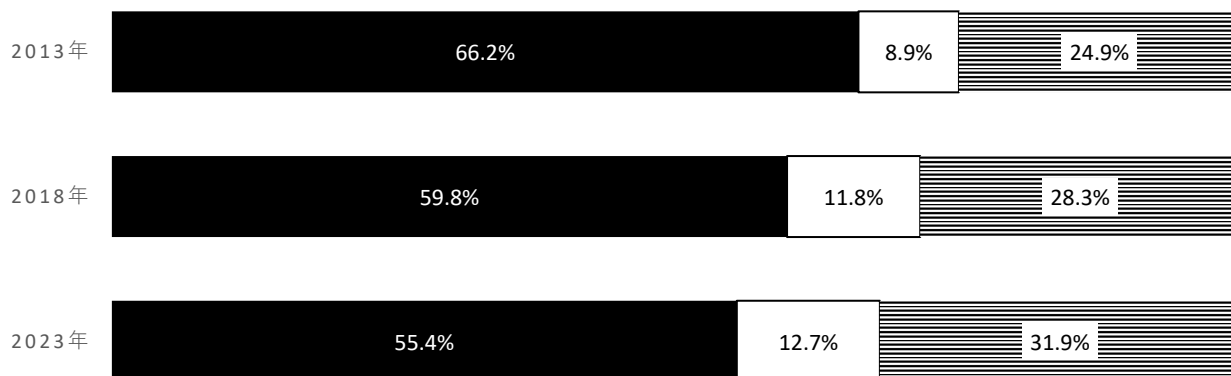
■ はい □ いいえ ≡ わからない



問 28 災害などの緊急時に自分の安全が確保できたら、周りに高齢者世帯や障害のある人などがいた場合、その方の避難等の手助けができますか。1つだけ選んで○を付けてください。

問 2 8 避難等の手助けはできるか

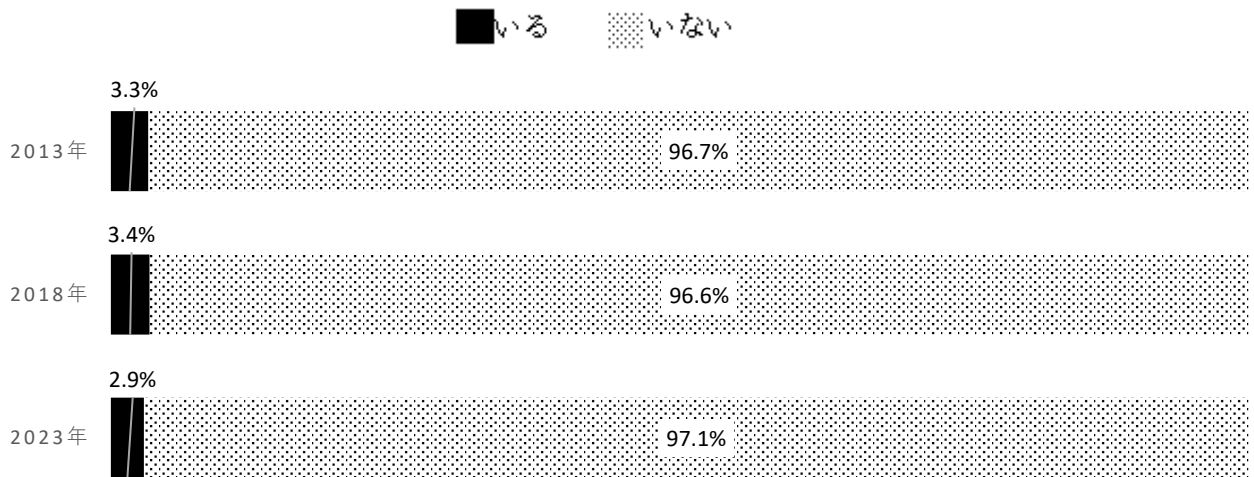
■ はい □ いいえ ≡ わからない



「ひきこもり」の現状についてお聞きします。

問1 あなた自身も含めた15歳以上のご家族の中に、「仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」は、いらっしゃいますか。ただし妊娠中の方、病気の方、専業主婦・主夫の方は除きます。

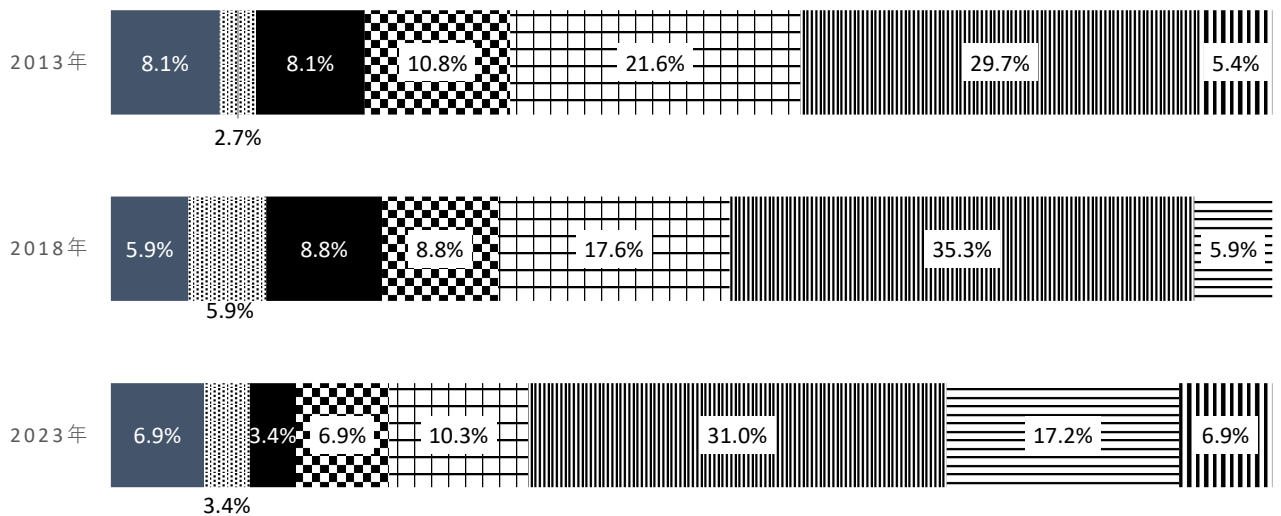
ひきこもり問1 ひきこもり認知



問2 その方の年齢は次のどれですか。

ひきこもり問2 ひきこもりの人の年齢

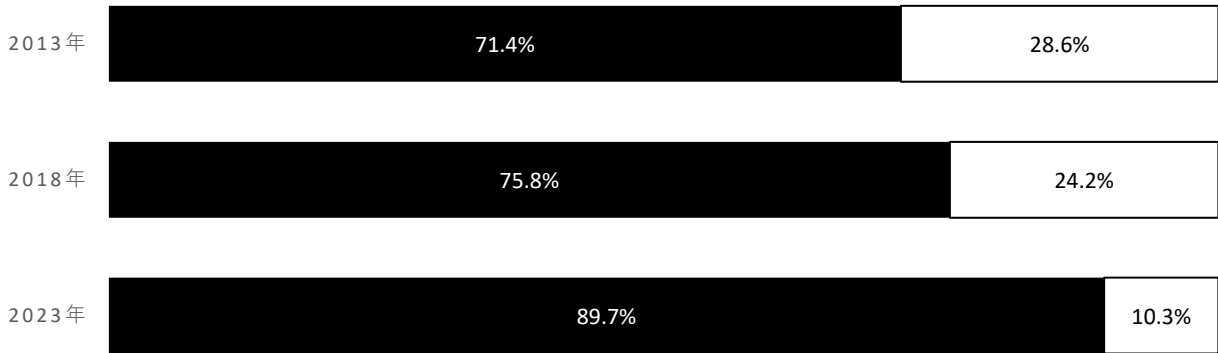
■ 15～19歳 ■ 20～24歳 ■ 25～29歳 ■ 30～34歳
 ■ 35～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 70歳以上



問3 その方の性別は次のどちらですか。

ひきこもり問3 ひきこもりの人の性別

■男性 □女性

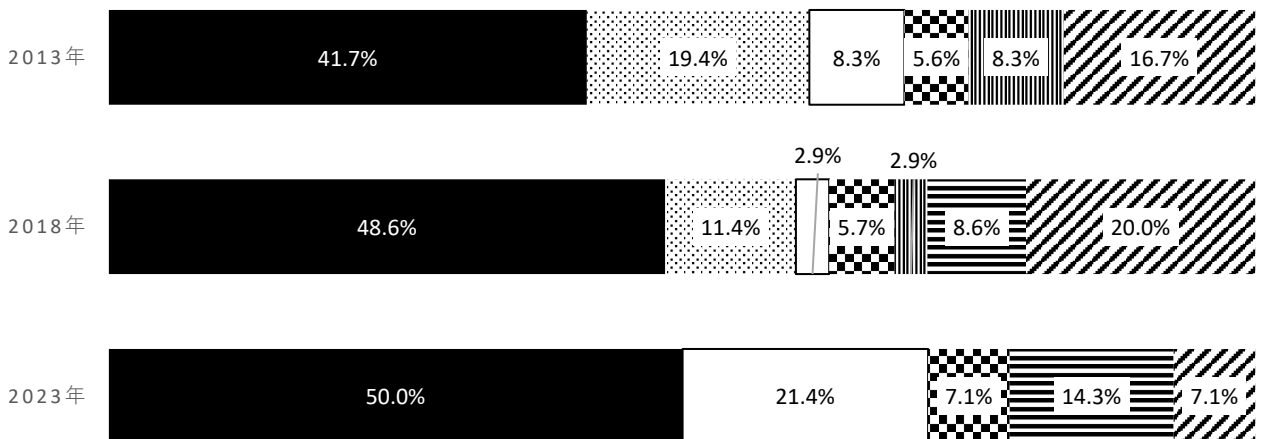


問4 その方は、次のうちどなたですか。該当するものに○をつけて下さい。

ひきこもり問4

回答者とひきこもりの人との関係性

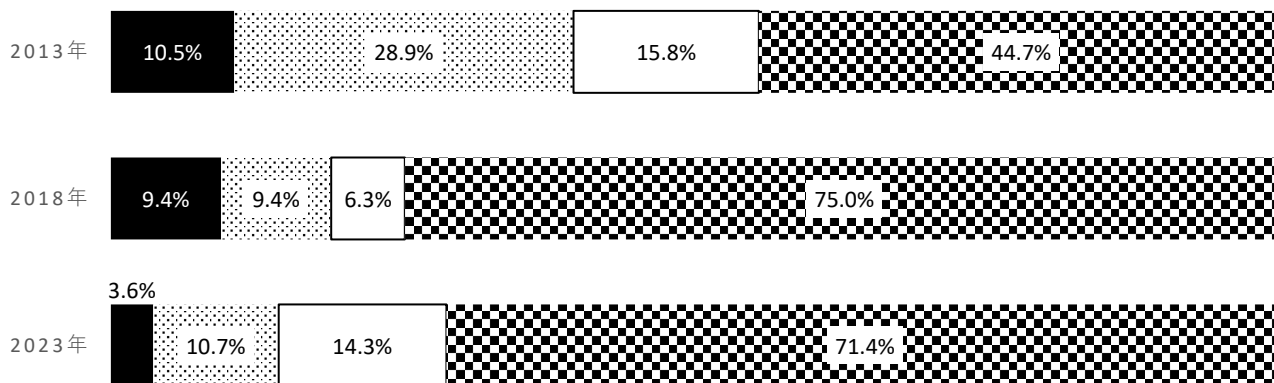
■ あなたの息子 ■ あなたの娘 □ あなたの兄弟姉妹
 ■ あなたの孫 ■ あなた自身 ≡ あなたの配偶者
 // その他



問5 その方が引きこもりの状態になられてから、どれくらい経ちますか。

ひきこもり問5 ひきこもり期間

■ 半年～1年 ▨ 1年～3年 □ 3年～5年 ▩ 5年以上



「地域福祉に関する市民意識調査」10年間の変化と現状の課題: 要点の確認

文責: 仁平典宏

調査によって示された10年間の変化と現状の課題について、高齢化、地域活動、移動の問題、地区ごとの特徴、ひきこもりという論点に分けて、要点を確認していきます。

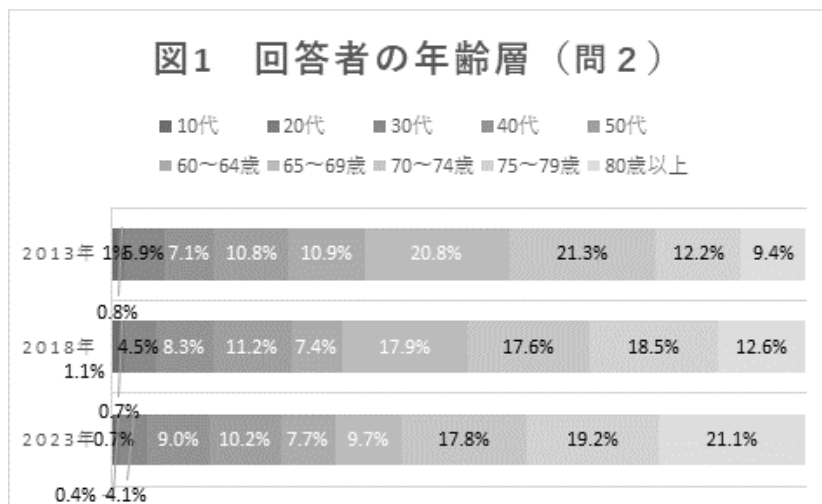
●高齢化の状況

はじめに、問2の回答者の年齢層の割合を見てみましょう(図1)。全体的に高齢化が進んでいることは明らかですが、特に割合が大きく変わっているのは60歳以上であることがわかります。60代の割合が10年間で半分近くまで減り(31.7%→17.4%)、その代わりに75歳以上の人の割合が2割から4割へと約2倍になっていることが分かります(21.6%→40.3%)。

それが、生活の質に与える影響は様々です。例えば、問5を見ると、「一人暮らし世帯」は

増えているとはいえまだ2割以下に留まっていますし

(11.7%→17.2%)。暮らし向き(問9)回答で「とても苦勞している」「やや苦勞している」の答えた人の割合も、コロナ禍があった後にも関わらず増えていません(ただし1割の人が「とても苦勞」しており、「やや苦勞している」と合わせると4割近くにのぼることは深刻に受け止める必要があります)。ただし介護やケアが必要は人の割合は確実に増加しています。問8に見るように世帯の中に「介護が必要な方」がいる割合は10年間で2倍に増え(5.3%→11.2%)、「障害者手帳をお持ちの方」「病気で通院・入院されている方」がいる割合もそれぞれ微増しています。



●減少する交流・活動

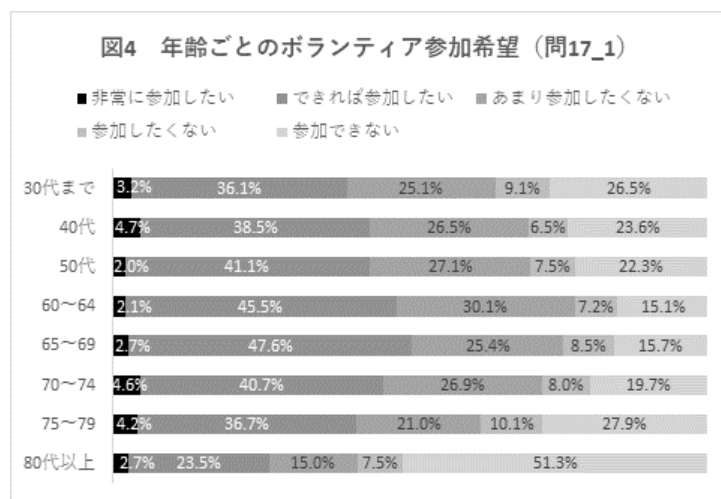
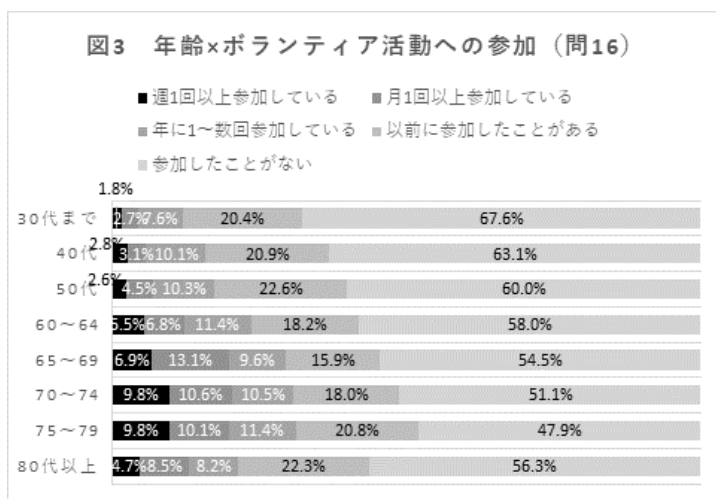
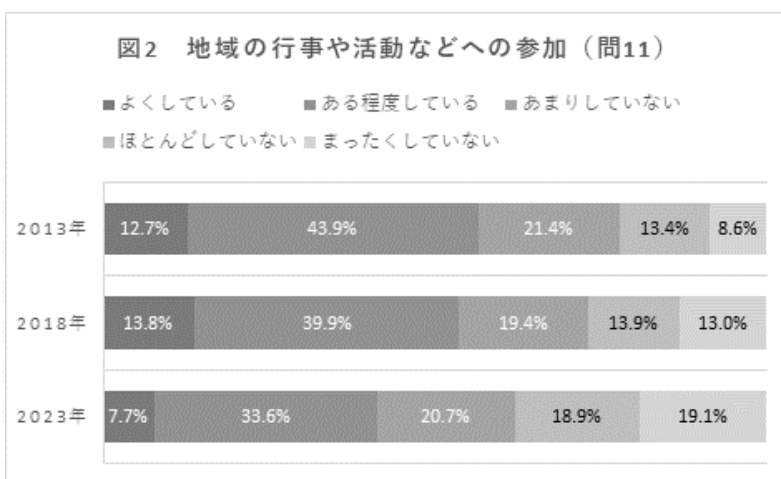
地域の交流や活動の減少も気になる変化です。図2で示すように、問11の地域の行事や活動などへの参加を「よくしている」「ある程度している」の割合は10年間で大幅に減り(56.6%→41.3%)、「まったくしていない」の割合は2倍に増えていきます(8.6%→19.1%)。日常的にも「お互いに訪問し合うような付き合い」が減り(13.9%→8.6%)、「会えばあいさつするくらいの付き合い」というより希薄なものに置き換わっています(28.0%→36.3%)。ボランティア

活動に月1回以上参加している人の割合（問16(1)）は10年間で減少し

(16.7%→10.8%)、ボランティア活動に参加したい(「非常に」+「できれば」と考える人の割合(問17(1))も10%減少しています(47.3%→36.8%)。これらの減少の背景に、コロナの影響があることは間違いありません。しかし減少は2013年から継続しているため、コロナの心配が完全になくなったから再び活動が活性化するという考えにくいことです。つながりの力の低下は、地域防災の機能の低下にも繋がります。

問28の「避難等の手助けはできるか」という質問に「はい」と回答した人の割合は10年間で66.2%→55.4%と10%以上減少しています。

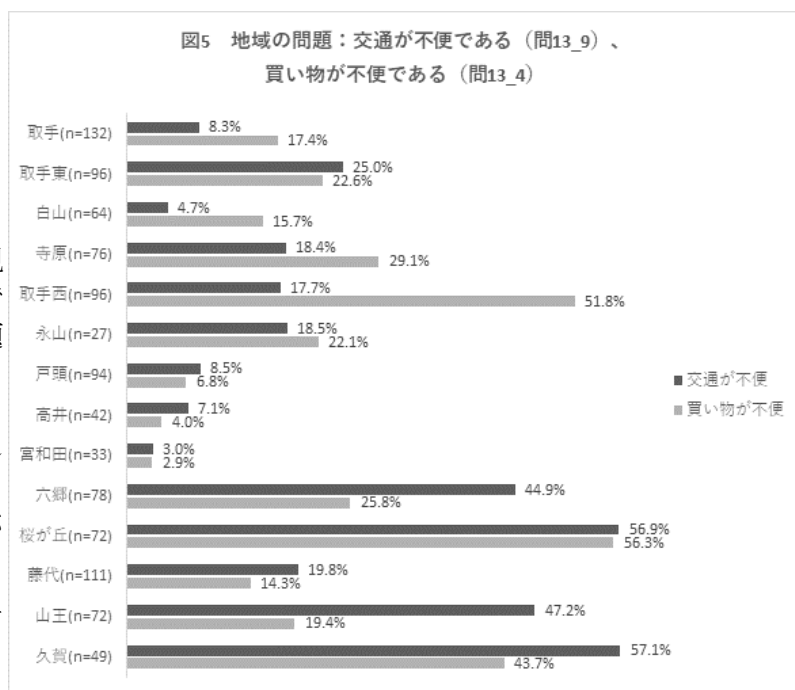
このような地域のことに対して高齢化の影響はあるのでしょうか？実は地域での活動の担い手の中心は60～70代で、高齢化が地域への活動に直ちにマイナスというわけではありません。例えば、ボランティア活動は参加も希望も割合が最も多いのは図3・図4の通り60～70代です。この世代が地域の活動の中心的な担い手となっています。ただし80代以上になると、やはり参加も希望も顕著に減少していきます。ボランティア活動に「参加したくない」理由(問17(3))について、「時間がない」を挙げる人の割合が10年間で減少した反面(37.6%→29.4%)、「体力的に参加することが難しい」を挙げる人の割合が増えていることから(39.7%→47.5%)、このまま高齢化が進み後期高齢者が増えていくことで、地域活動が不活発化していくことが懸念されます。



●移動・買い物の問題

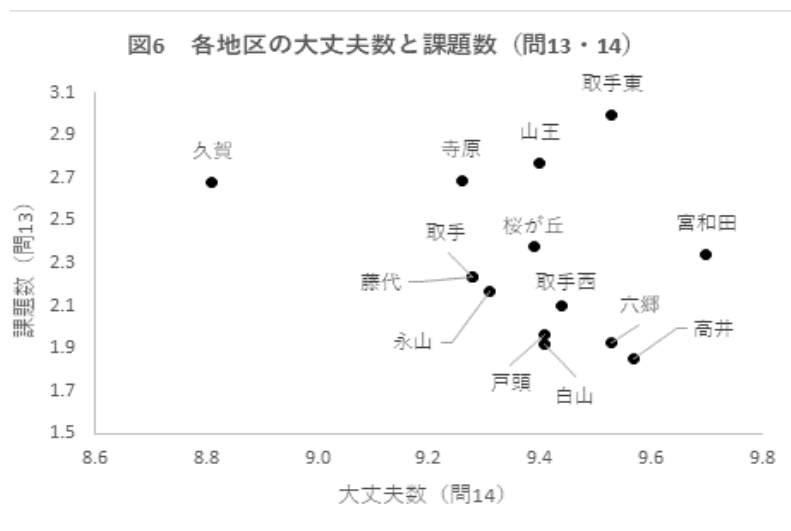
10年間で地域の課題はどう変わったのでしょうか。問13では「地域の問題」だと思ふものを複数回答で挙げてもらっています。この中で3時点で大幅に増えた項目が(過去5年は上げ止まっているとはいえ)、「交通が不便である」(13.8%→26.1%→24.4%)と、「買い物が不便である」(19.3%→29.5%→28.8%)です。特に高齢者に対しては、自動車免許の返納が叫ば

れる中、移動や買い物の手段を保障していくことが、今後ますます重要になりつつあります。これを裏付けるかのように、問24の「市や社協が進めるべき施策」のうち、「移動手段の充実」と答えた人の割合が10.7%→26.0%と10年間で大幅に増えています。地域福祉の観点からも、優先的に取り組むべき課題であると言えるでしょう。また移動の問題は地域によって現れ方が異なります。図5は地区ごとに「交通」「買い物」が「不便である」と答えた人の割合を示したものです。「交通」については久賀、桜ヶ丘、山王、六郷では4割以上の人が不便を感じ、「買い物」については桜ヶ丘、久賀に加え取手西でも不便を訴えている人が多いことが分かります。



●地区ごとの違い

地区ごとの特徴も見てみましょう。地区ごとに、問13の「地域の問題」として挙げられた項目数（全18項目）の平均値と、問14の「地域からの援助」について「助けてもらっている」もしくは「助けてもらう必要はない」という項目数（全10項目）の平均値を示し、それぞれ課題数、大丈夫数として散布図にプロットしました（図6）。



右下が課題は少なく大丈夫と感じる人の割合が多い地区で、逆に左上は課題は多く大丈夫と感じる人の割合が相対的に少ない地区です。高井、六郷、白山、戸頭は比較的安心して暮らせている人が多い地区である一方、久賀地区では課題と感じることが多く「助けてもらってないが助けてほしいと感じている」人が相対的に多くなっています。また取手東、山王、寺原も課題と感じる項目数が相対的に多くなっています。それぞれの地区の特性に応じたサポートが必要と考えられます。

●ひきこもりの高齢化・長期化

ひきこもりは中高年にも広がっていることが全国的に大きな問題となっています。本調査では、「ひきこもり」を、15歳以上で「仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせず、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」（妊娠中の方、病気の方、専業主婦・主夫の方は除く）と定義して、該当する人が家族のメンバー（回答者自身も含める）にいるか尋ねています（ひきこもり設問・問1）。該当する人がいると答えた人の割合は2.9%で、過去2時点と比べても大きな変化はありません。

しかし、その内容には変化が見られます。図7に見るように、10年前に比べて、ひきこもりの人の年齢は30代以下の割合が大きく減少し、50代以上の割合が大幅に増加（18.9%→37.9%）しています。性別では男性の割合が大幅に増えました（71.4%→89.7%）。また図8に見るように、ひきこもり期間が3年以上という人の割合も大半を占めるようになりました（ひきこもり設問・問2）。つまりひきこもりの高齢化と長期化が進行しており、抜け出しにくい状況が続いていることが明らかになっています。回答者との関係では、ひきこもり当事者が「回答者の息子」というケースが全体の半分を占め（ひきこもり設問・問4）、親の年金などの収入で生活をしている状況が見て取れます。ただし、親の高齢化に伴いこの状況がいつまでも維持できるわけではなく、今後地域としていかにサポートしていけるかが大きな課題となっています。

図7 ひきこもりの人の年齢（ひきこもり問2）

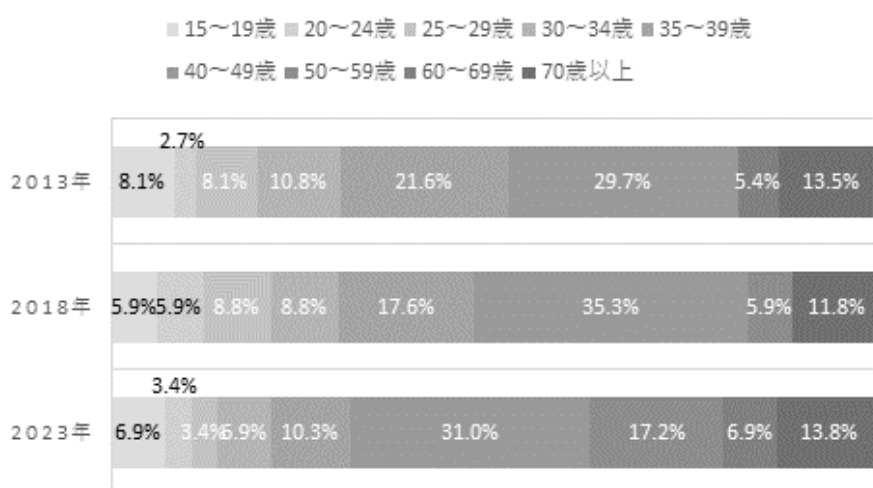
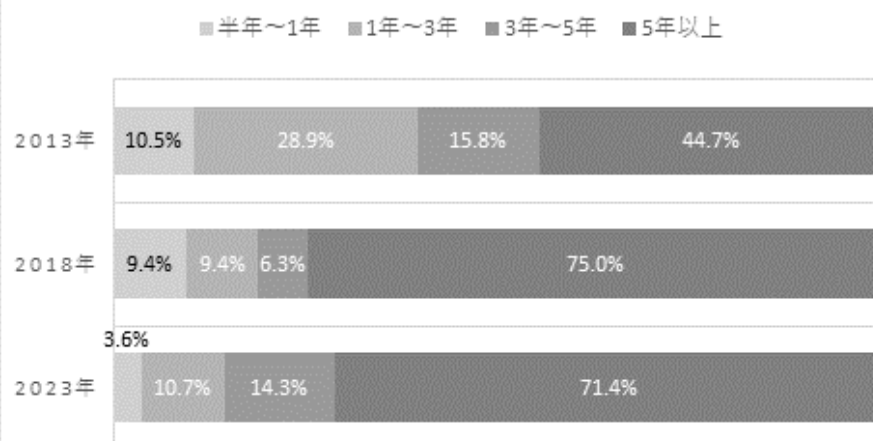


図8 ひきこもり期間（ひきこもり問5）



取手市社会福祉協議会第三次地域福祉活動計画策定委員名簿

番号	氏名	役職及び所属	備考
1	伊藤 晃	ボランティア代表	委員長
2	武藤ほとり	ボランティア代表	副委員長
3	寺田 満	取手市市政協力員連絡会	
4	仁平 典宏	東京大学教授	
5	川田 弘志	民生委員児童委員	
6	安村 隆治	ボランティア代表	
7	尾上 信生	ボランティア代表	
8	石塚 照子	ボランティア代表	
9	渡部 康	ボランティア代表	
10	稲葉 隆之	茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり推進部	
11	下田 浩	取手市役所福祉部次長（社会福祉課長）	
12	海老原 充	取手市役所総務部課長（市民協働課長）	

令和6年4月発行

発行：社会福祉法人 取手市社会福祉協議会

〒302-0021 茨城県取手市寺田5144-3

TEL 0297-72-0603

URL : <http://www.toride-shakyo.or.jp>

E-mail : shakyo-t@toride-shakyo.or.jp

